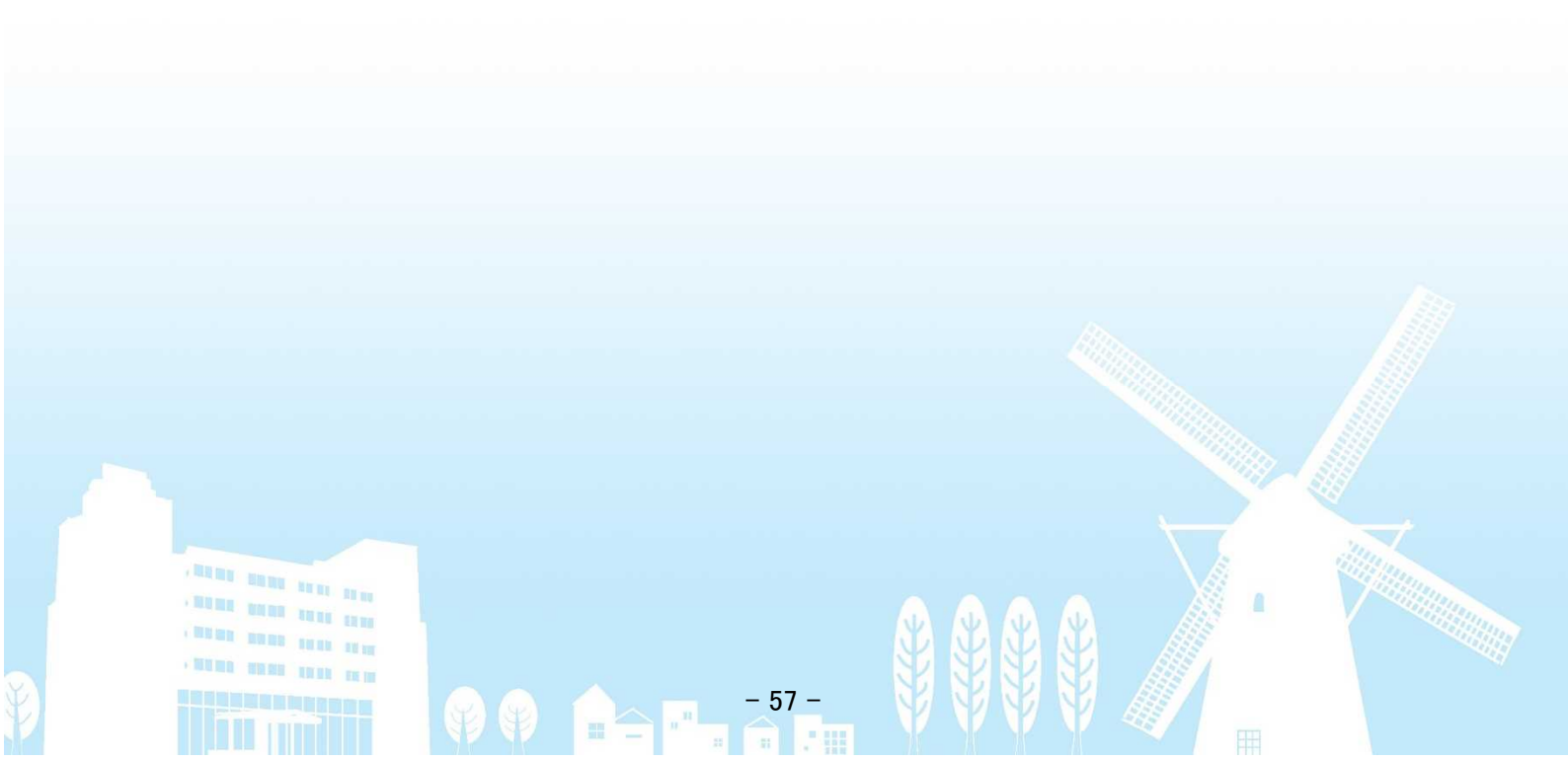


第7章 防災指針



第7章. 防災指針

7—1. 防災指針の概要

(1) 背景と目的

全国的に頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制、移転の促進、防災まちづくりの推進の観点から総合的な対策を講じることが喫緊の課題となっています。

令和2年6月には、都市再生特別措置法が改正され、防災・減災の観点を取り入れたまちづくりを加速化させるため、立地適正化計画の記載事項として、居住誘導区域内の防災対策を記載する「防災指針」を定めることとされました。

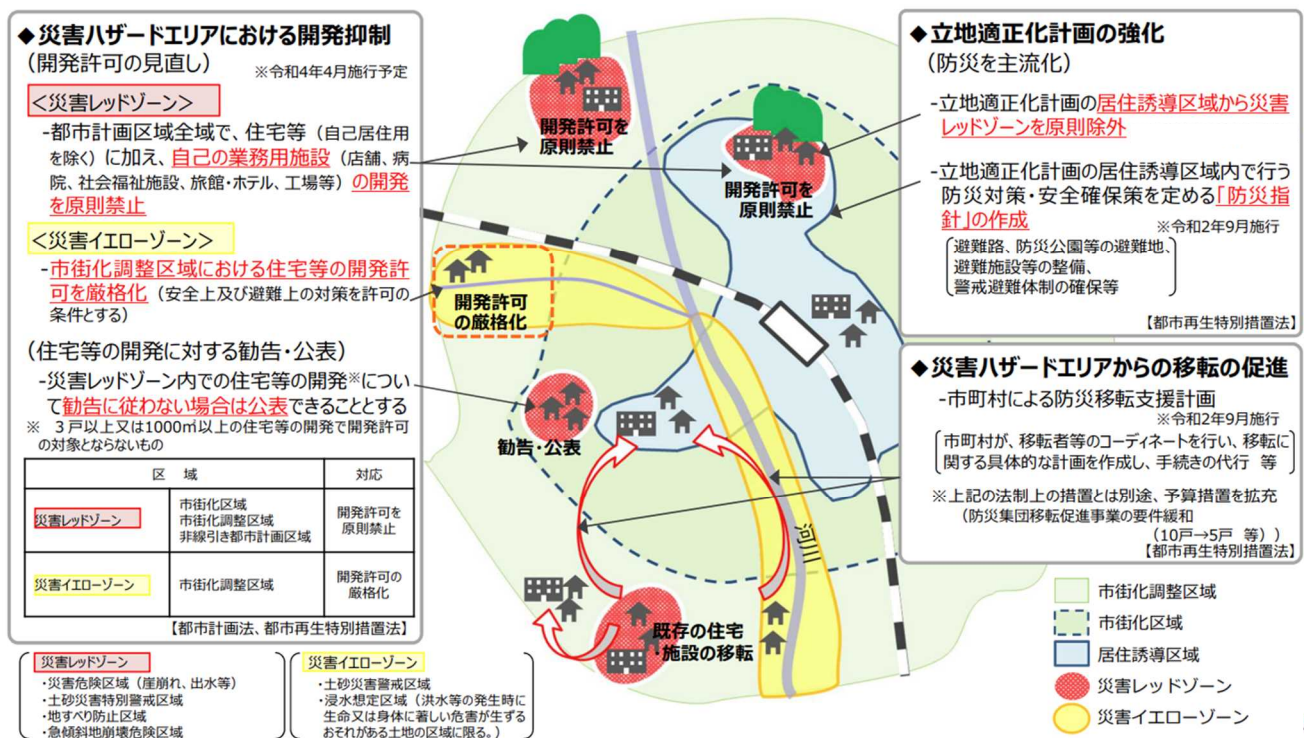


図 激甚化する自然災害への対応（都市計画法、都市再生特別措置法の改正）

資料：国土交通省

（２）防災指針のイメージ

防災指針の作成に当たっては、防災部局が保有する災害リスク情報と都市部局が保有する都市計画情報を重ね合わせるにより、都市の災害リスクの「見える化」を行う等、都市が抱える防災上の課題を分析の上、防災まちづくりの将来像や目標等を明確にし、ハード・ソフトの両面からの安全確保の対策を位置付ける必要があります。

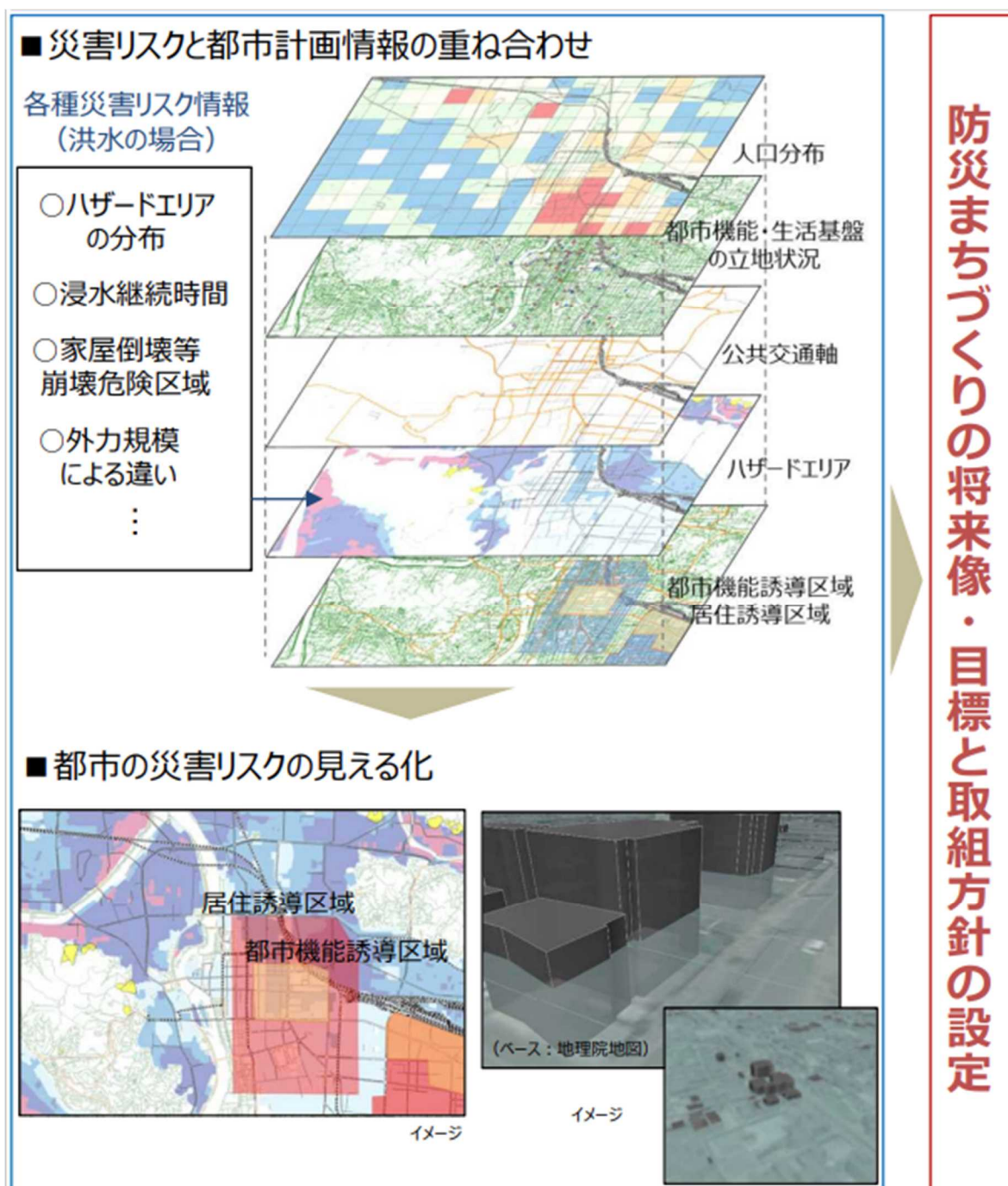


図 防災指針のイメージ

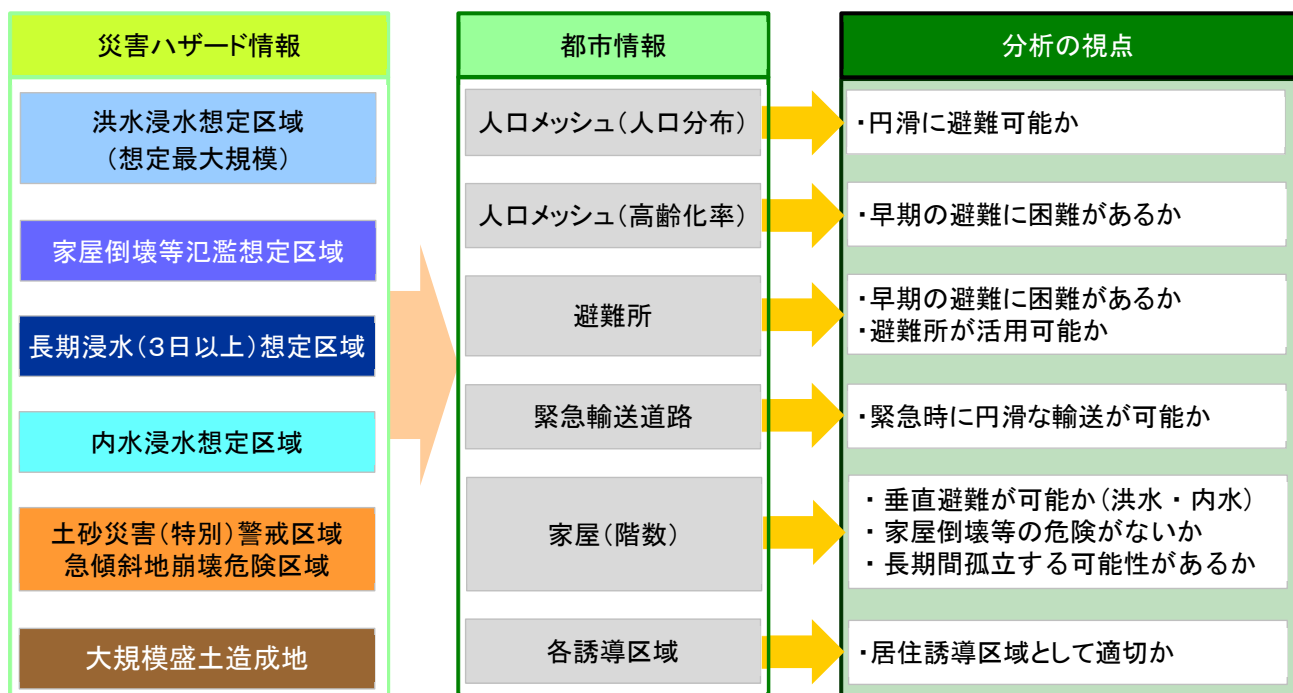
(資料：国土交通省)

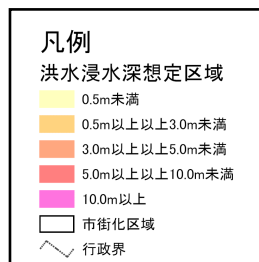
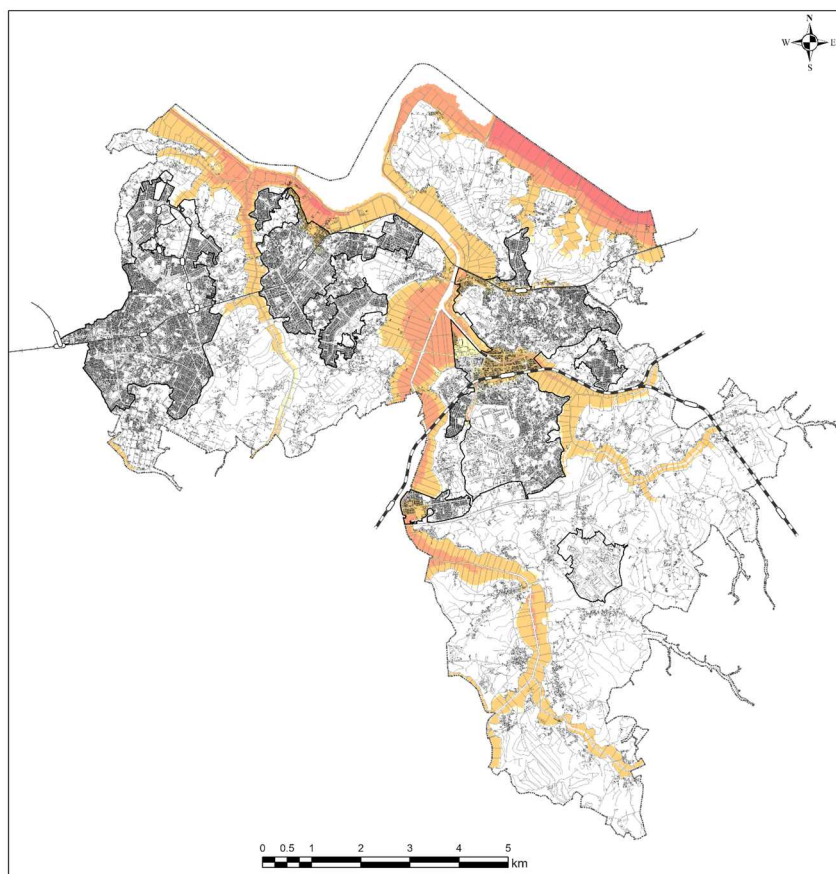
7-2. 災害リスクの分析

(1) 整理するハザード及び都市情報、分析の考え方

本市で想定される以下の災害ハザードについて都市情報を組み合わせ、災害種別ごと・地区別の災害リスクを整理・分析します。

ハザード	区域等	情報	位置付け
洪水	洪水浸水想定区域 (想定最大規模)	区域 浸水深 洪水継続時間(長期浸水) 家屋倒壊等氾濫想定区域	水防法 水防法施行規則 洪水浸水想定区域作成マニュアル (第4版)
雨水出水 (内水)	雨水出水(内水)浸水想定区域	区域 浸水深	水防法 水防法施行規則 内水浸水想定区域図作成マニュアル
土砂災害	土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)	-	土砂災害警戒区域等における土砂災害対策の推進に関する法律
	基礎調査予定箇所	-	
	急傾斜地崩壊危険区域 (レッドゾーン)	-	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律
その他	大規模盛土造成地	-	宅地造成及び特定盛土等規制法
	地震	震度 液状化	佐倉市防災アセスメント調査における東京湾北部地震の被害想定





【洪水浸水想定区域（想定最大規模）】

- ・想定される最大規模の降雨（1000年に1度程度）によって利根川、高崎川及び印旛沼流域の河川、勝田川が氾濫した場合の浸水が想定される区域、深さです。

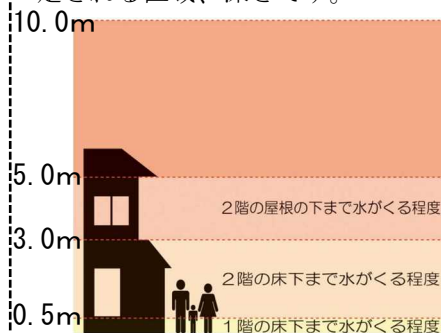
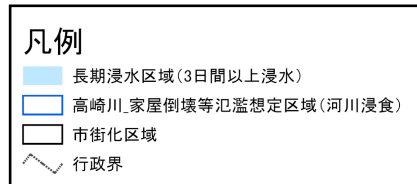
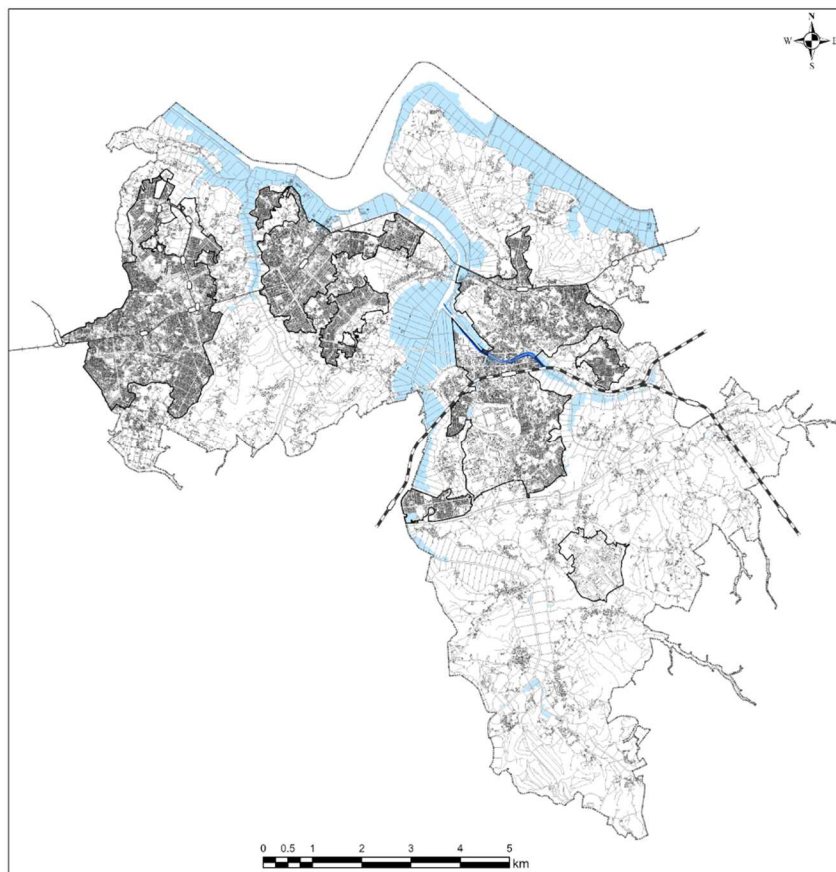


図 浸水想定深さと目安

（資料：佐倉市ハザードマップ）

図 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

（資料：千葉県）



【長期浸水区域（3日間以上浸水）】

- ・水、食料の備蓄状況等を踏まえると、3日以上浸水が継続する場合は、区域外避難が妥当とされています※。
- ・その場にとどまると、避難・支援が困難になることから、区域外への立ち退き避難を検討する必要があります。

※内閣府：洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討WG

【家屋倒壊等氾濫想定区域】

- ・洪水の際に河岸が削られ、家屋が倒壊するおそれのある区域です。
- ・屋内避難ではなく、区域外への立ち退き避難を検討する必要があります。

図 長期浸水（3日以上）区域、家屋倒壊等氾濫想定区域

（資料：佐倉市）



図 内水浸水想定区域

(資料：佐倉市)

凡例

内水浸水想定区域

- 0.15m以上0.3m未満
- 0.3m以上0.5m未満
- 0.5m以上1.0m未満
- 1.0m以上5.0m未満
- 市街化区域
- 行政界

【内水浸水想定区域】

- ・内水浸水は、下水道施設の排水能力を上回るような降雨や河川水位が高く放流できない際に発生する浸水です。
- ・浸水によるリスクは、洪水浸水（外水氾濫）と同様です。



図 内水浸水のメカニズム

(資料：国土交通省 内水浸水想定区域図作成マニュアル(案))

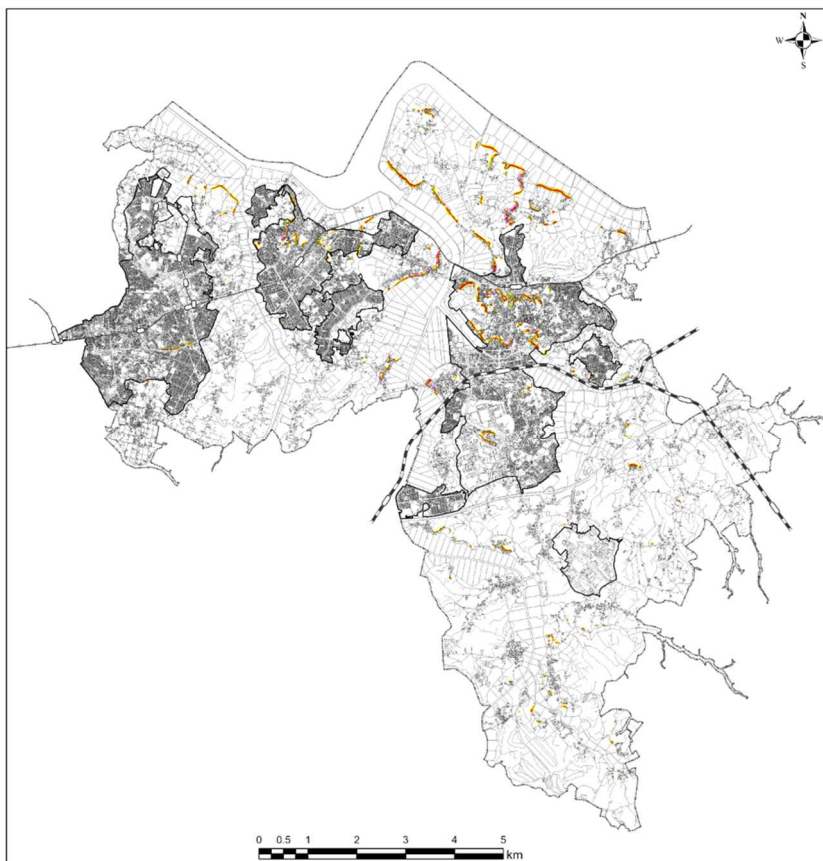


図 土砂災害（特別）警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域

(資料：千葉県)

凡例

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 市街化区域
- 行政界

【土砂災害（特別）警戒区域】

- ・土砂災害防止法に基づき、県が指定する、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。

(土砂災害警戒区域)

⇒住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域

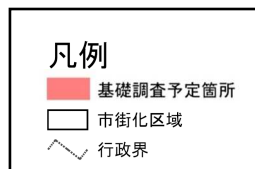
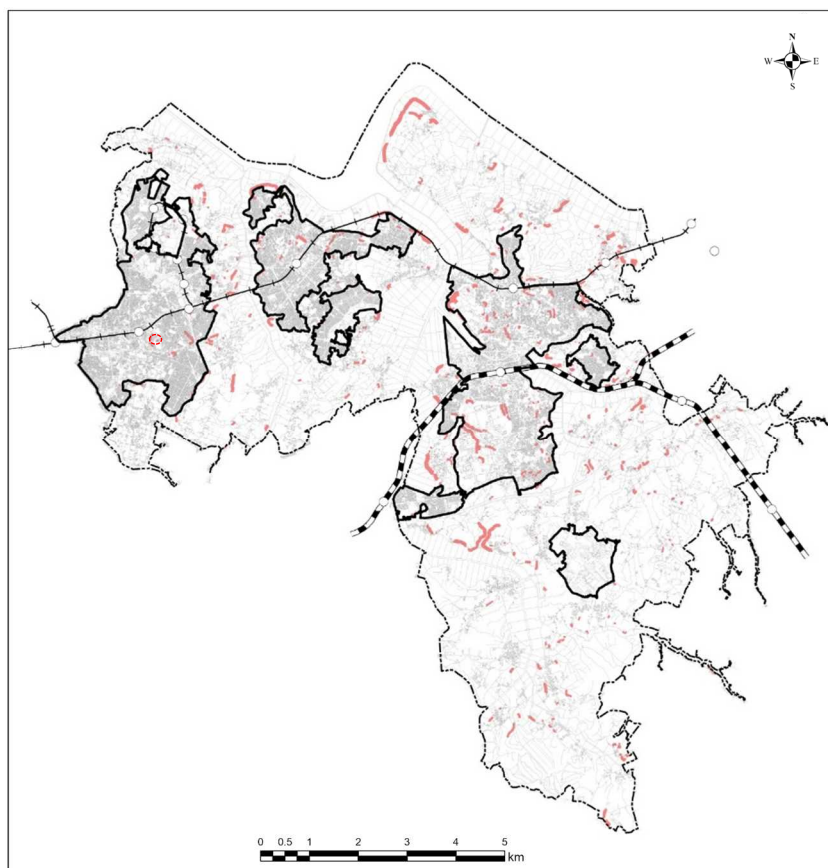
(土砂災害特別警戒区域)

⇒建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域

- ・本市における土砂災害では、「がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）」の危険性があります。

【急傾斜地崩壊危険区域】

- ・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、県が指定する傾斜地やこれらに隣接する土地のうち、斜面の崩壊により住民の生命に危害のおそれのある区域です。

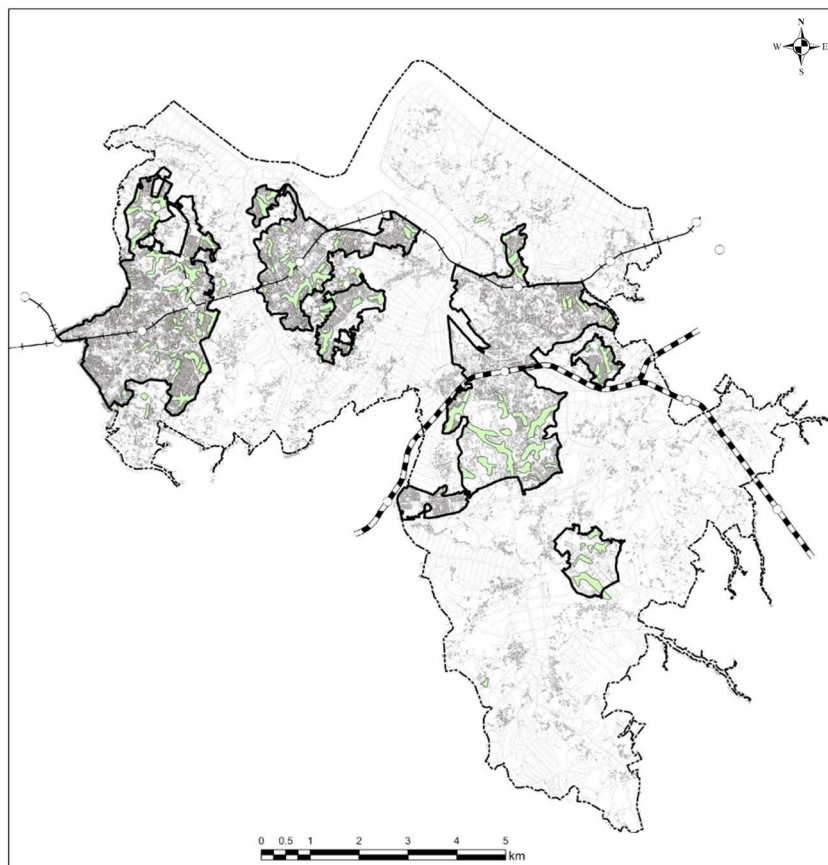


【基礎調査予定箇所】（土砂災害警戒区域等における土砂災害対策の推進に関する法律）

- ・千葉県が最新の高精度の地形情報や市町からの情報提供により選定した土砂災害の危険箇所です。
- ・概ね5年間（令和3年度から7年度）での区域指定完了を目指し、計画的に基礎調査及び区域指定の手続きを進めています。

図 基礎調査予定箇所

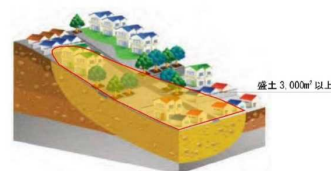
（資料：千葉県）



【大規模盛土造成地】

谷埋め型大規模盛土造成地

- ・谷を埋め立てた造成地で、盛土の面積が3,000平方メートル以上のもの



腹付け型大規模盛土造成地

- ・傾斜地に盛土した造成地で、造成前の原地盤の勾配が20度以上、かつ盛土の高さが5メートル以上のもの

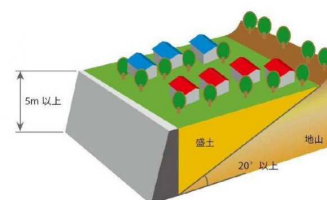


図 大規模盛土造成地

（資料：佐倉市）

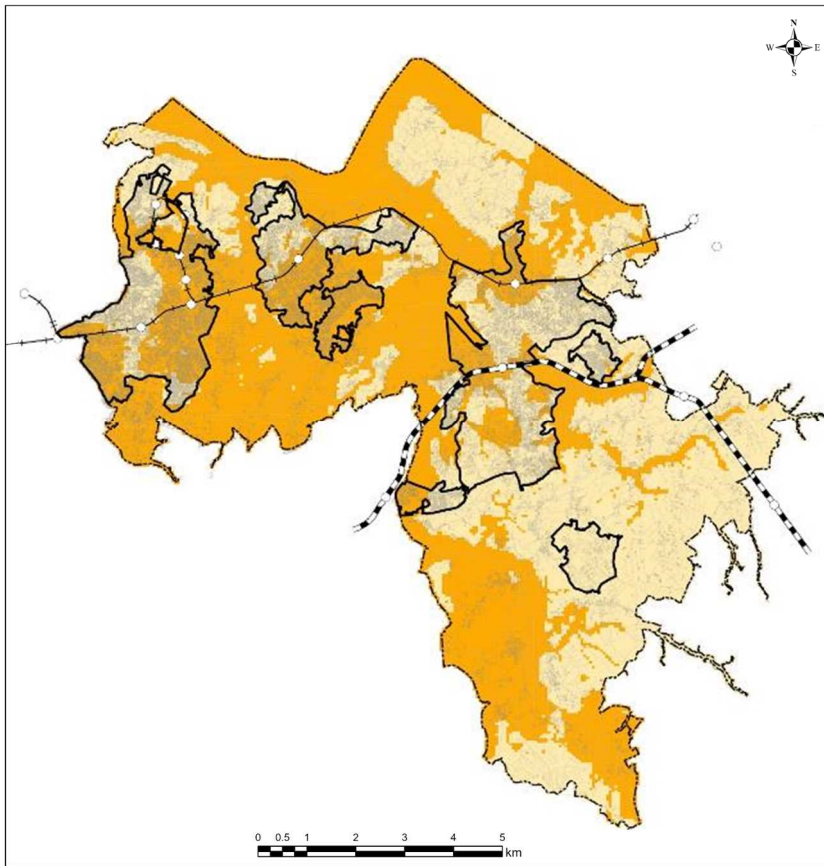


図 震度想定（東京湾北部地震）

（資料：佐倉市）

凡例

- 5強
- 6弱
- 市街化区域
- 行政界

【震度】

- ・東京湾北部地震は、中央防災会議が想定した首都直下地震のうち、千葉県に最も大きな影響を与える地震で、想定されるマグニチュードはM7.3です。
- ・本市において予想される揺れの強さ（震度）は5強から6弱です。

東京湾北部地震の震源域



凡例

- 液状化対象外
- 可能性は極めて低い
- 可能性は低い
- 可能性がある
- 可能性が高い
- 市街化区域
- 行政界

【液状化】

- ・震度想定と同様に東京湾北部地震における被害想定です。
- ・液状化の発生は、主に市北部の印旛沼周辺の低地、台地間の狭い谷底や後背湿地、各河川沿川で想定されています。

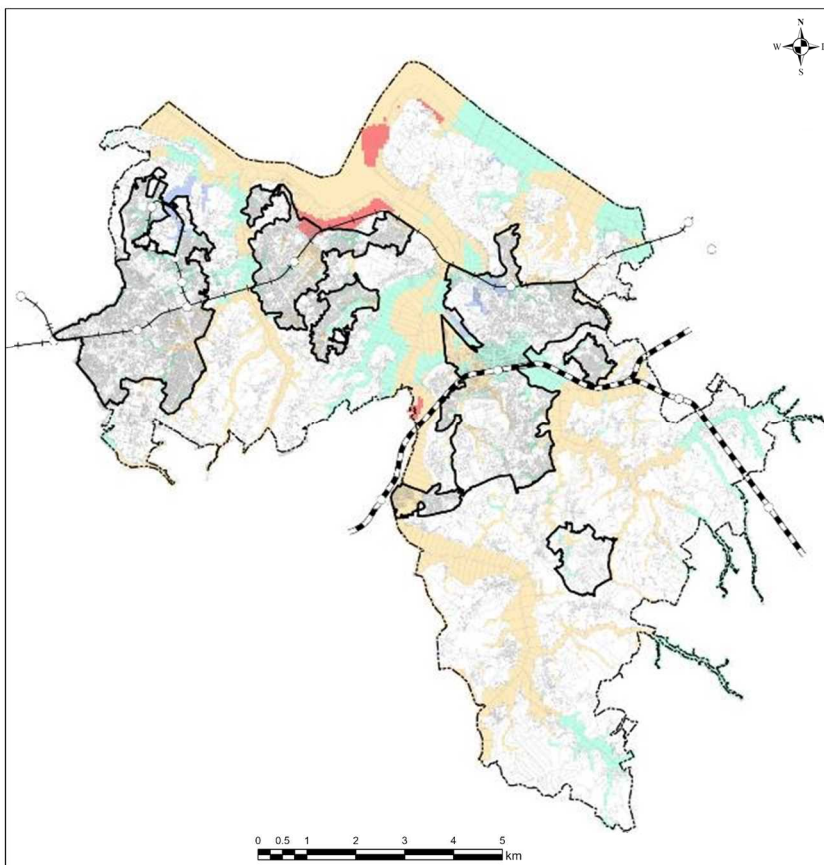


図 液状化想定（東京湾北部地震）

（資料：佐倉市）

(2) 災害リスクの高い地域の抽出

①洪水浸水想定区域（最大想定規模）

【ハザード情報×人口メッシュ（人口分布）、各誘導区域、避難所、緊急輸送道路】

- 主に市街化調整区域の河川沿いで、3.0m以上の洪水浸水が想定され、一部は住宅が立地しています。
- 市街化区域のうち、J R佐倉駅北側、京成佐倉駅北側周辺、印旛沼周辺の一部、山王の一部で、0.5m以上の洪水浸水が想定されます。

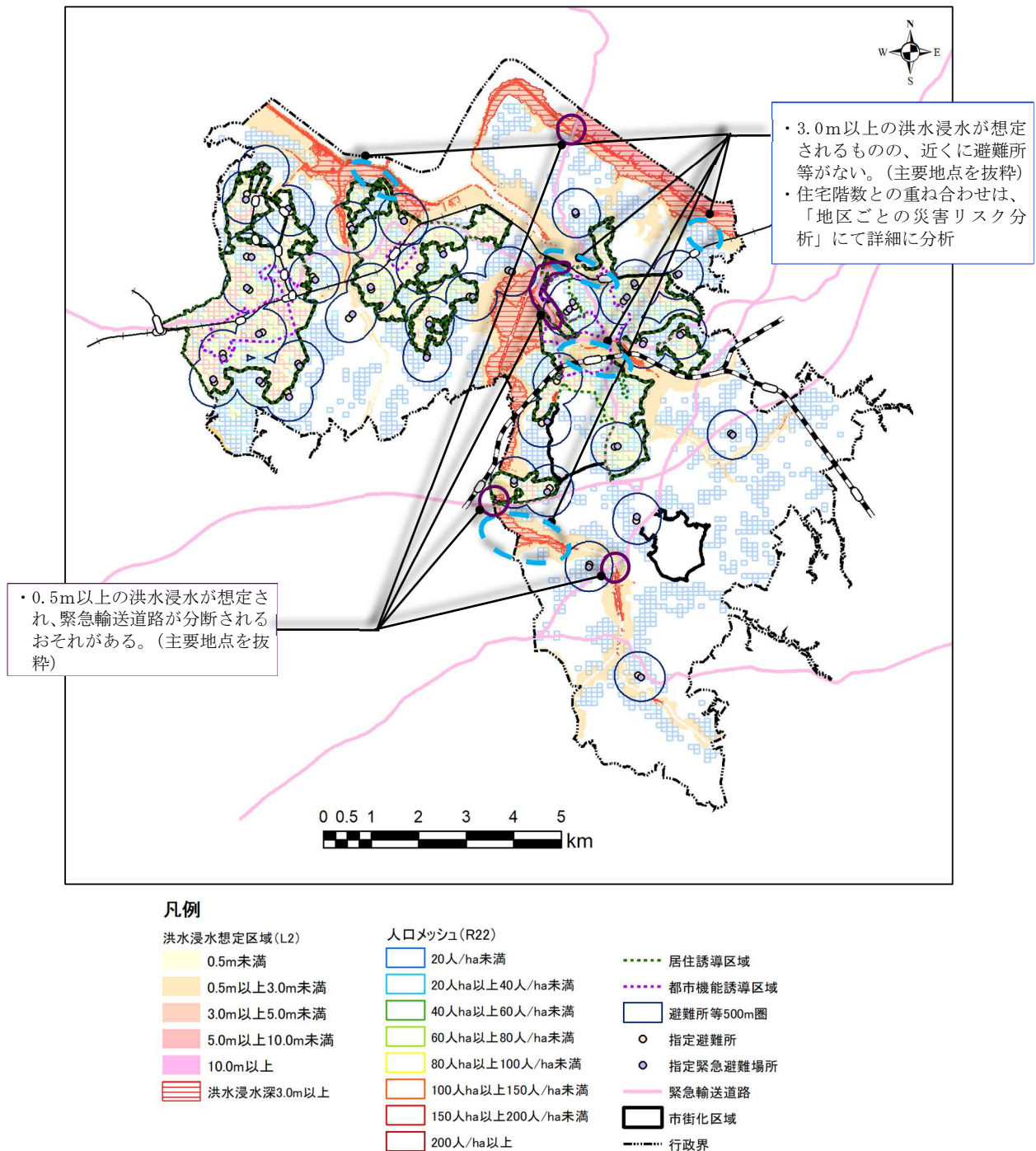


図 洪水浸水想定区域（最大想定規模）と都市情報の重ね合わせ

②洪水浸水想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域、長期浸水（3日以上）区域）

【ハザード情報×人口メッシュ（人口分布）、各誘導区域、避難所、緊急輸送道路】

- 市街化調整区域の河川沿いで、長期浸水が（3日以上浸水）想定されています。
- 長期浸水（3日以上）区域は、洪水浸水想定区域（想定最大規模）の浸水深3.0m以上の区域と概ね一致します。
- 市街化区域内のJ R佐倉駅北側の河川沿いの一部では、家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されています。

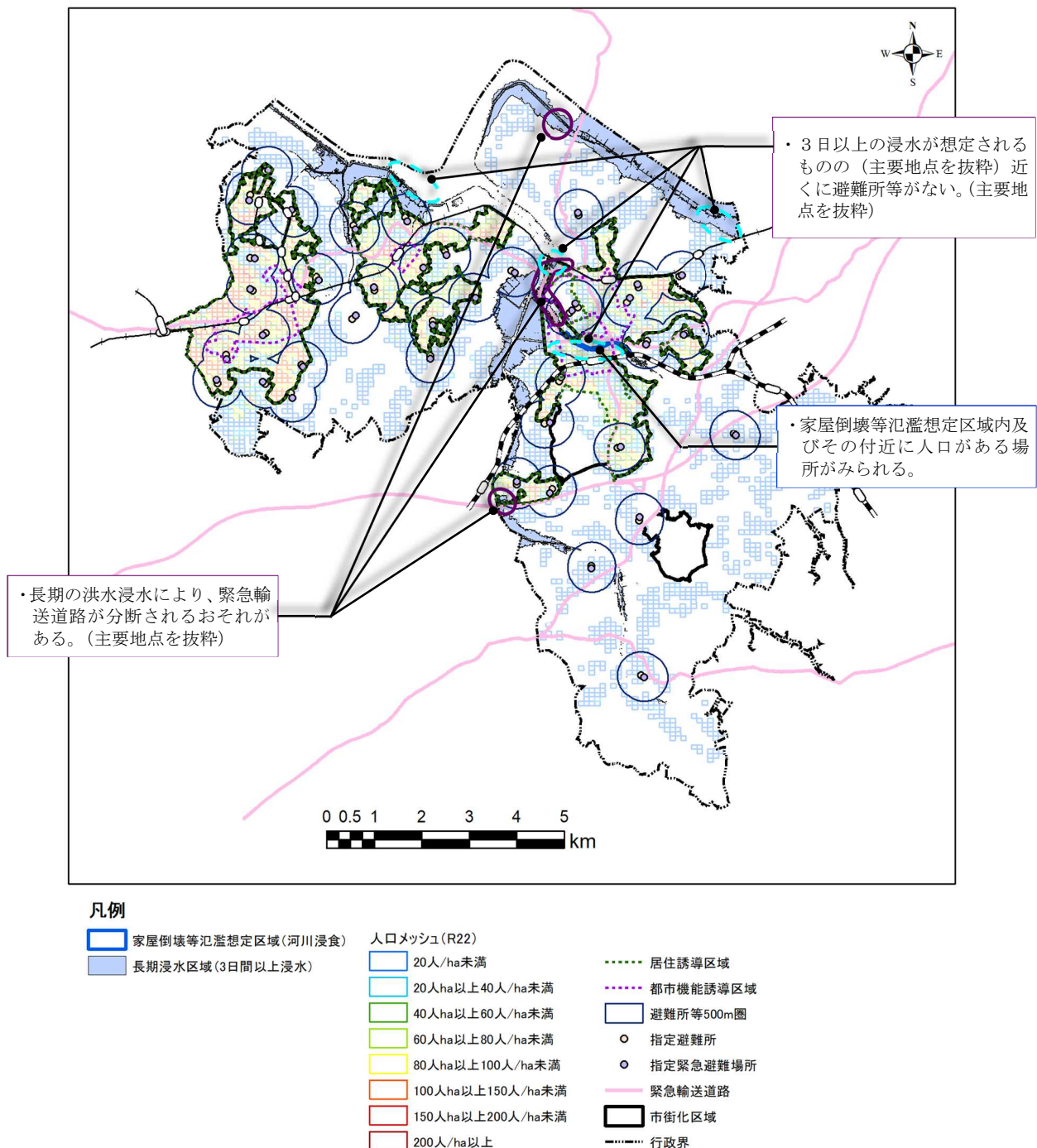
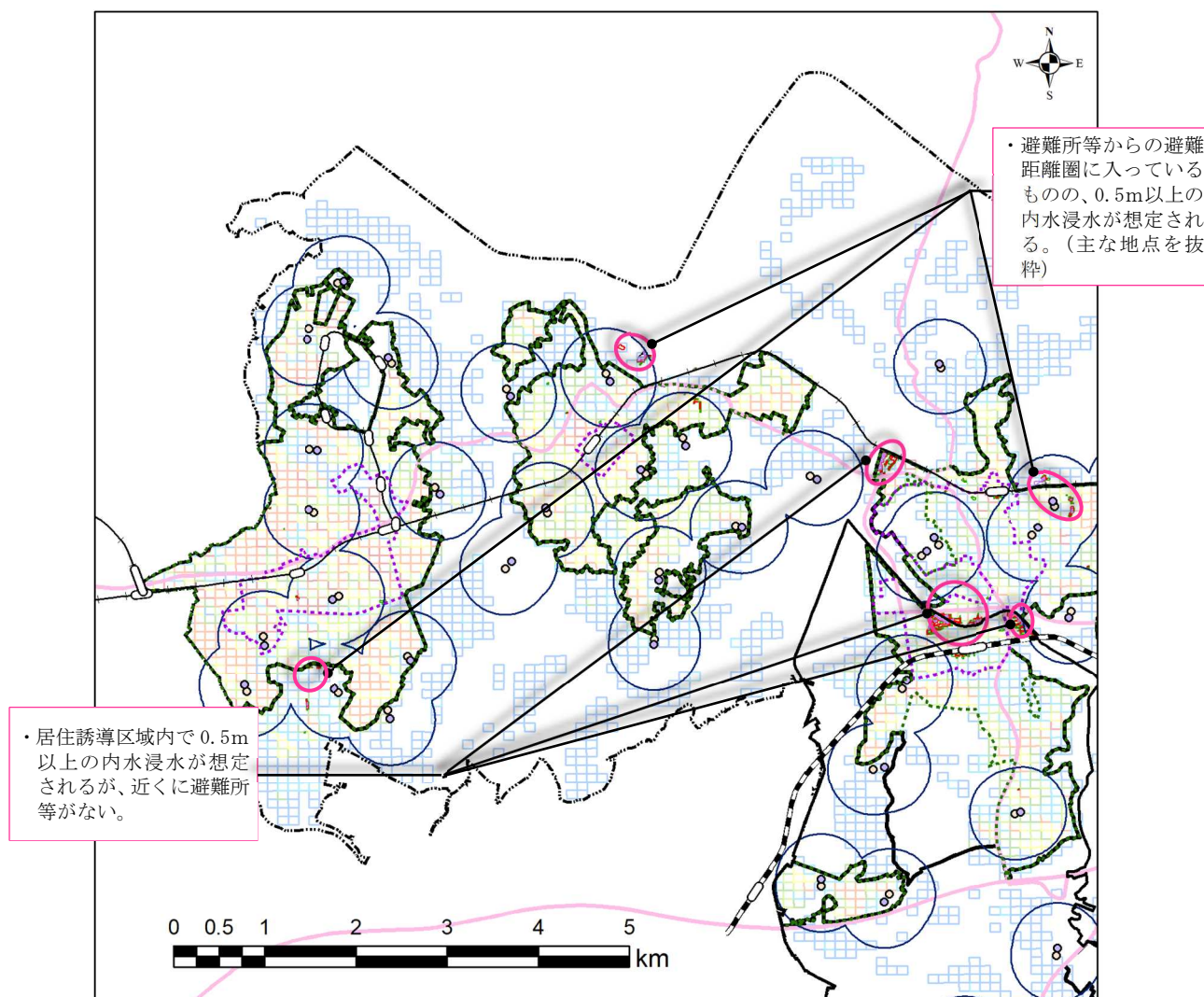


図 洪水浸水想定区域（家屋倒壊等氾濫想定区域、長期浸水（3日以上）区域）と都市情報の重ね合わせ

③内水浸水想定区域（避難場所・緊急輸送道路、各誘導区域、人口メッシュ）

【ハザード情報×人口メッシュ（人口分布）、各誘導区域、避難所、緊急輸送道路】

- 内水浸水は市内に点在しており、市街化区域内のＪＲ佐倉駅北部及び京成佐倉駅東部、西部、京成臼井駅北部の市街化調整区域の一部で、0.5m以上が想定されています。



凡例

内水浸水想定区域

- 0.15m以上0.3m未満
- 0.3m以上0.5m未満
- 0.5m以上1.0m未満
- 1.0m以上5.0m未満

人口メッシュ（R22）

- 20人/ha未満
- 20人ha以上40人/ha未満
- 40人ha以上60人/ha未満
- 60人ha以上80人/ha未満
- 80人ha以上100人/ha未満
- 100人ha以上150人/ha未満
- 150人ha以上200人/ha未満
- 200人/ha以上

- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 避難所等500m圏
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 緊急輸送道路
- 市街化区域
- 行政界

図 内水浸水想定区域と都市情報の重ね合わせ

④土砂災害（特別）警戒区域等（避難場所・緊急輸送道路、各誘導区域、人口メッシュ）

【ハザード情報×人口メッシュ（人口分布）、各誘導区域、避難所、緊急輸送道路】

○ 土砂災害（特別）警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域が市内に点在しています。

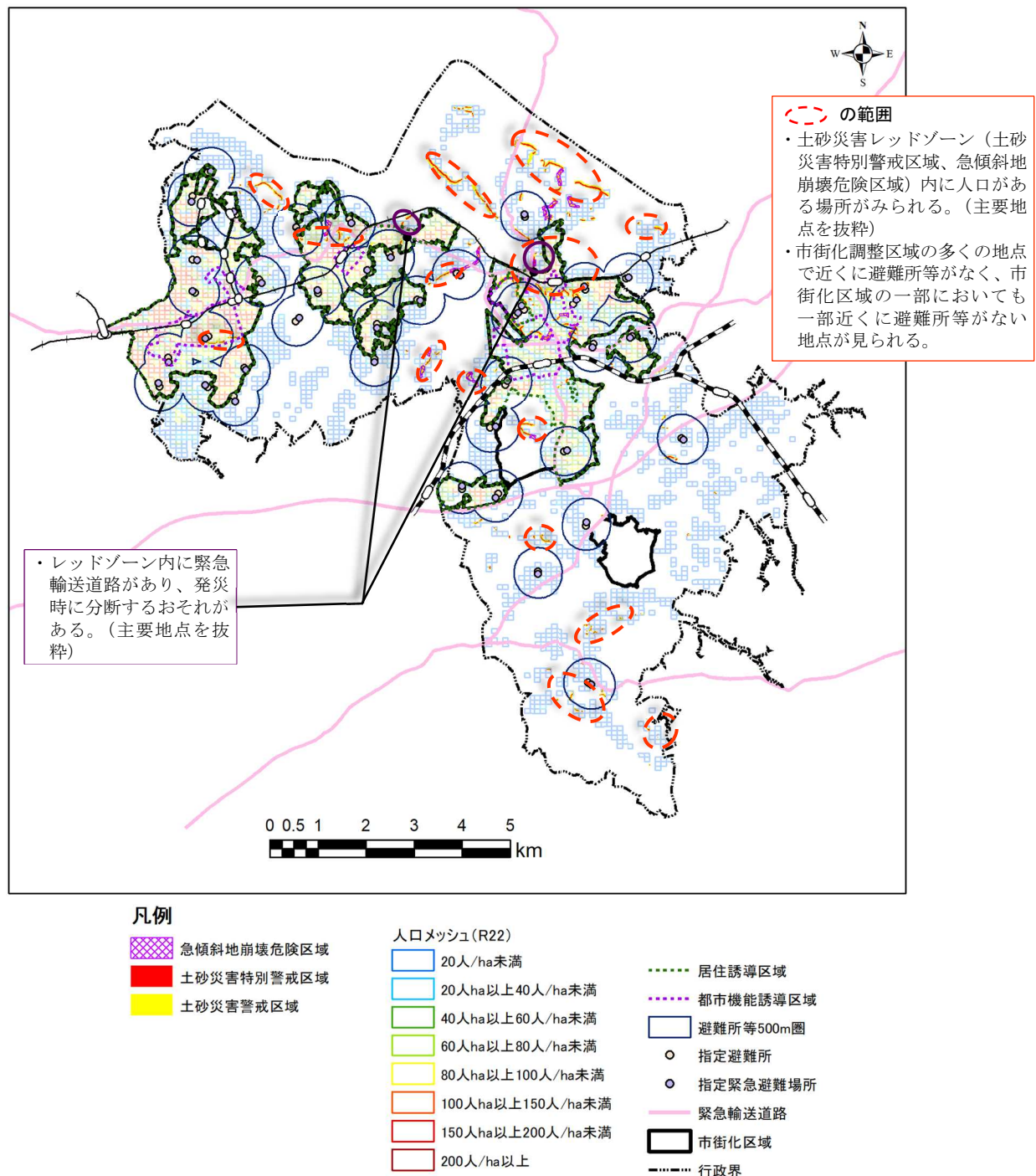
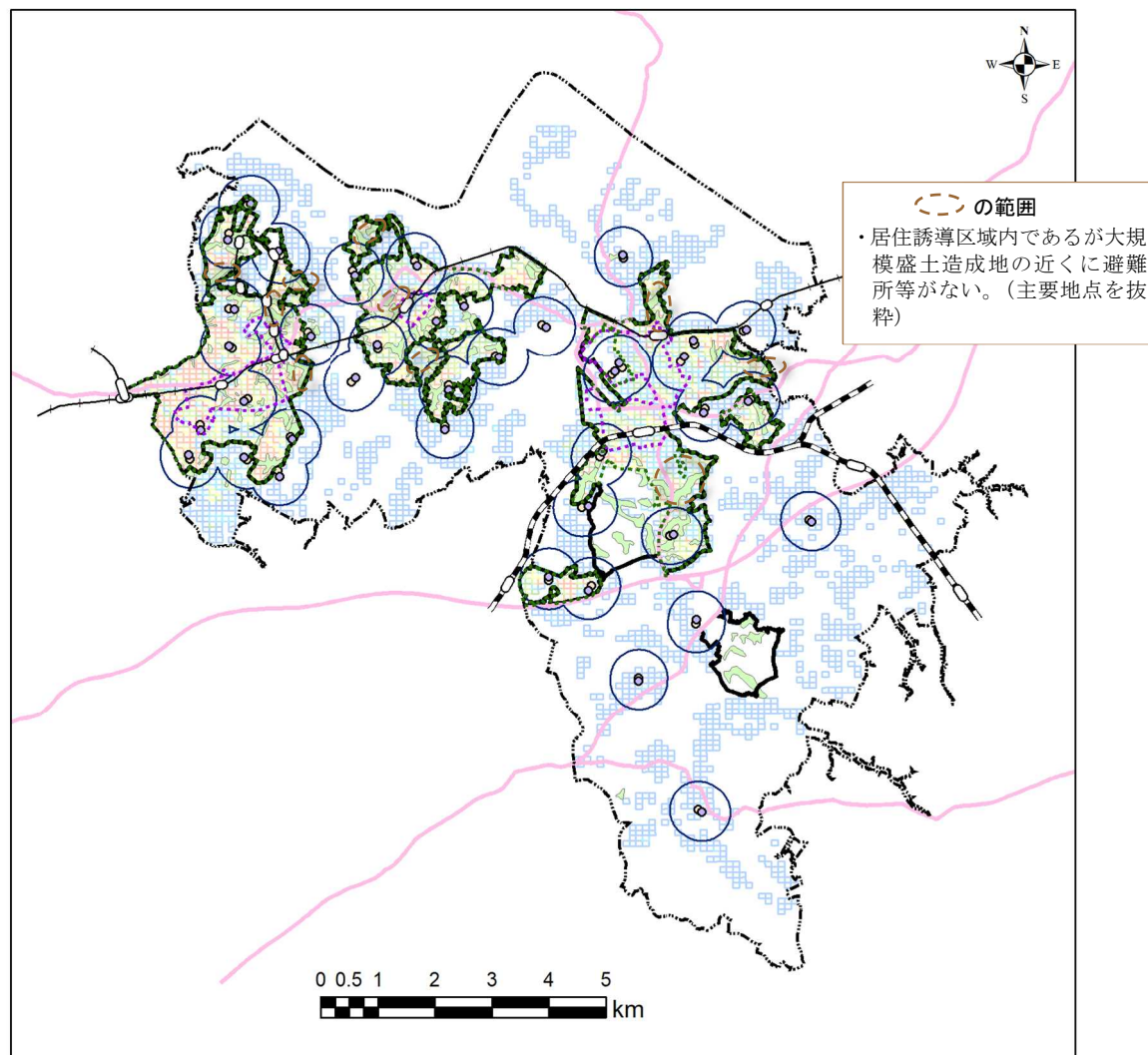


図 土砂災害警戒区域等と都市情報の重ね合わせ

⑤大規模盛土造成地

【ハザード情報×人口メッシュ（人口分布）、各誘導区域、避難所、緊急輸送道路】

- 大規模盛土造成地は、市街化区域を中心に 136 箇所（谷埋め型大規模盛土造成地 135 箇所、腹付け型大規模盛土造成地 1 箇所）存在します。今後、地盤の安全性について調査を実施し、対策の検討を進めていきます。



凡例

腹付け型
谷埋め型

人口メッシュ(R22)

20人/ha未満
20人ha以上40人/ha未満
40人ha以上60人/ha未満
60人ha以上80人/ha未満
80人ha以上100人/ha未満
100人ha以上150人/ha未満
150人ha以上200人/ha未満
200人/ha以上

居住誘導区域
都市機能誘導区域
避難所等500m圏
指定避難所
指定緊急避難場所
緊急輸送道路
市街化区域
行政界

図 大規模盛土造成地と都市情報の重ね合わせ

(3) 地区別の災害リスク分析

① 佐倉地区

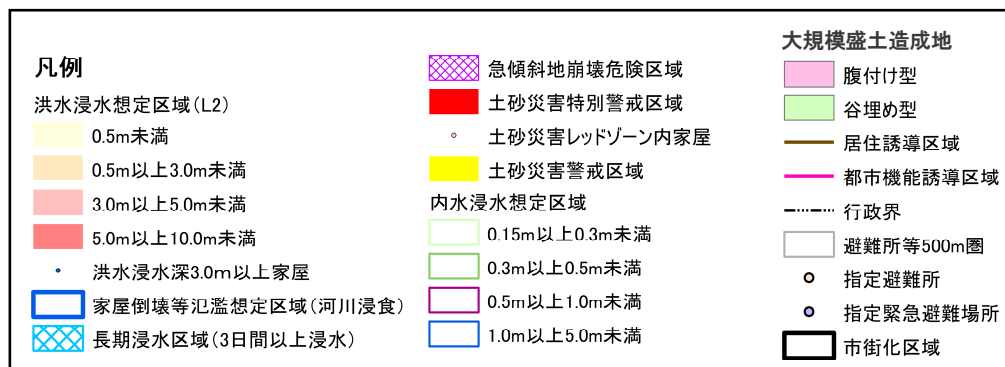
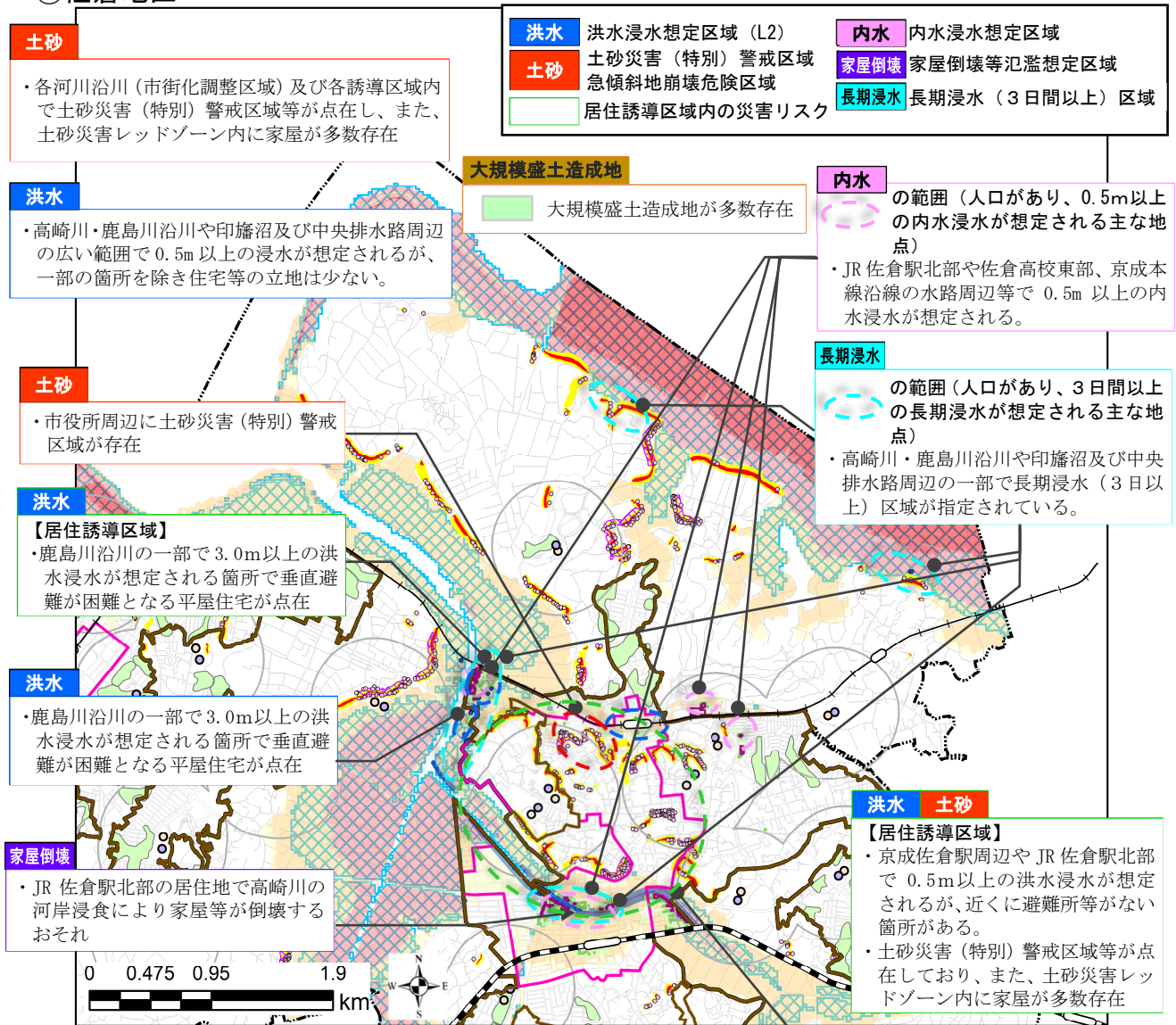


図 各種ハザード×避難所・家屋（佐倉地区）

②臼井地区

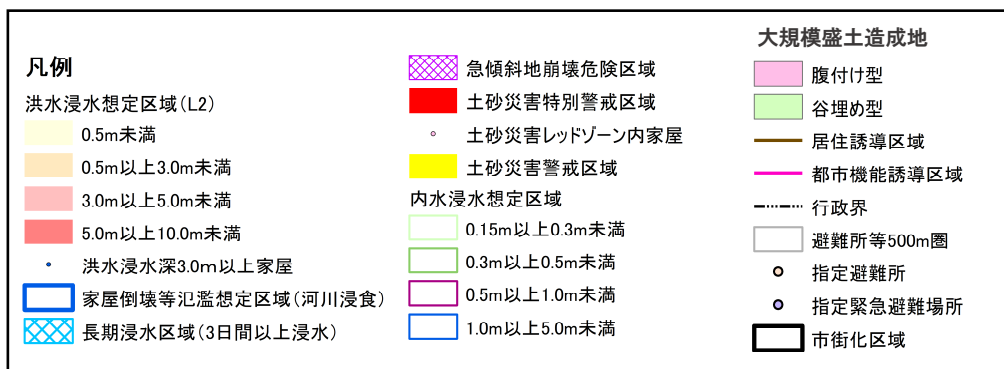
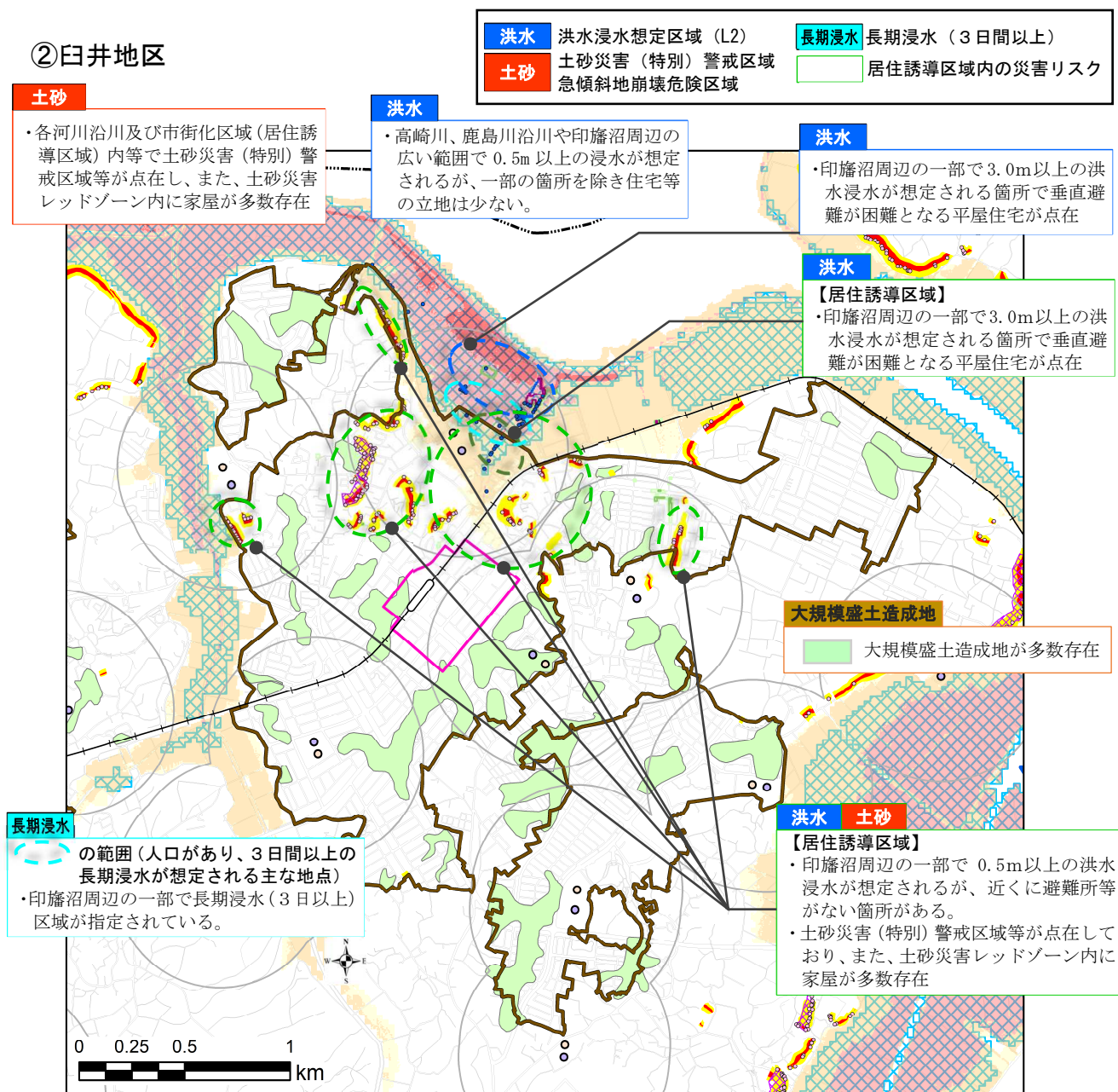


図 各種ハザード×避難所・家屋 (臼井地区)

③志津地区

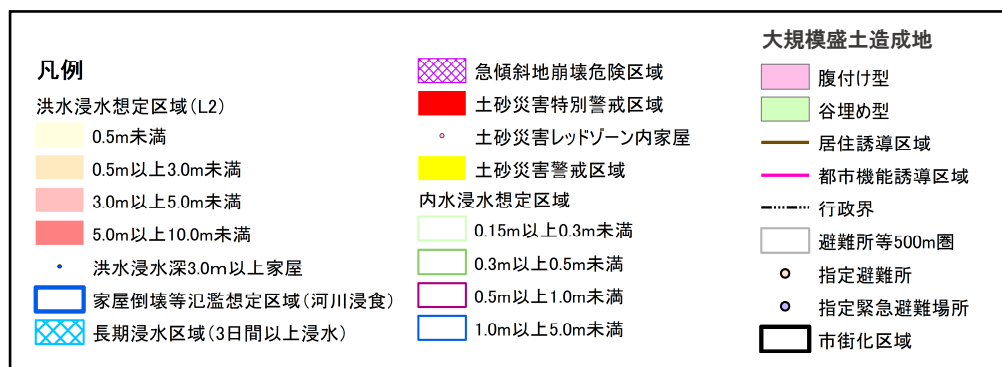
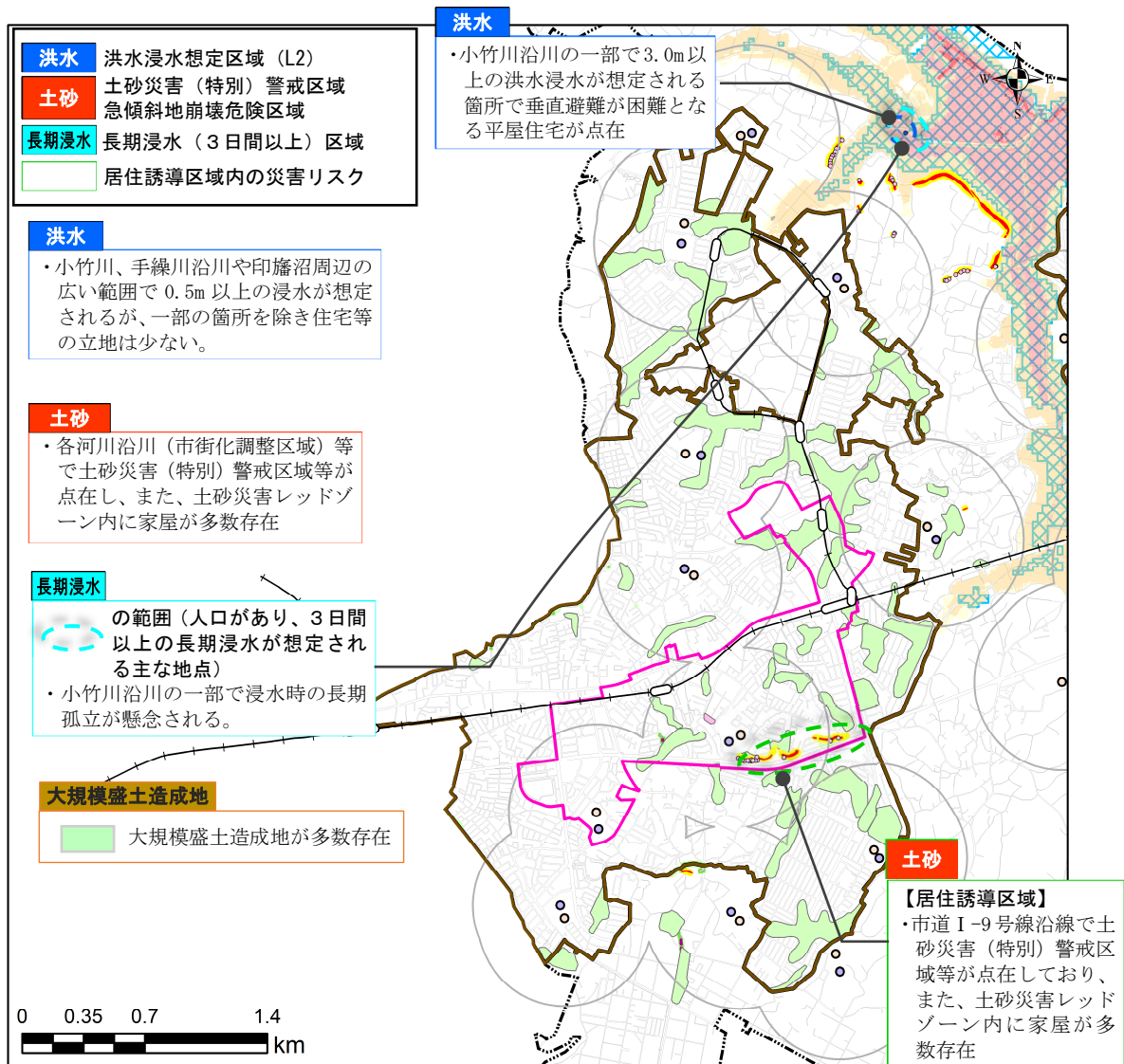


図 各種ハザード×避難所・家屋 (志津地区)

④根郷地区

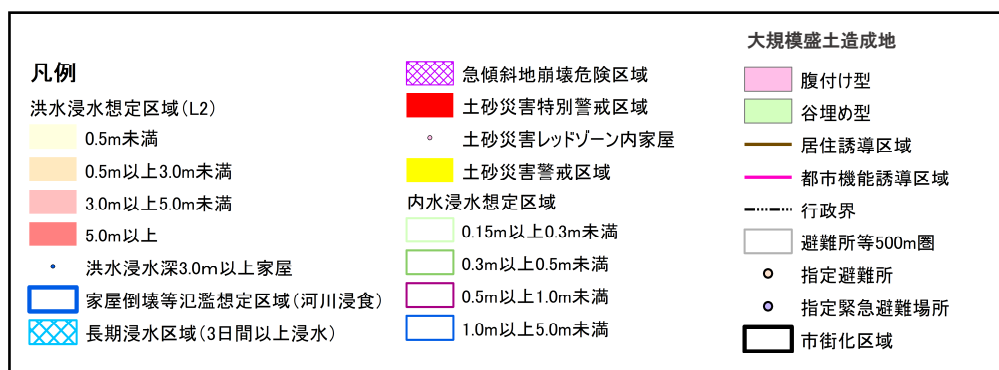
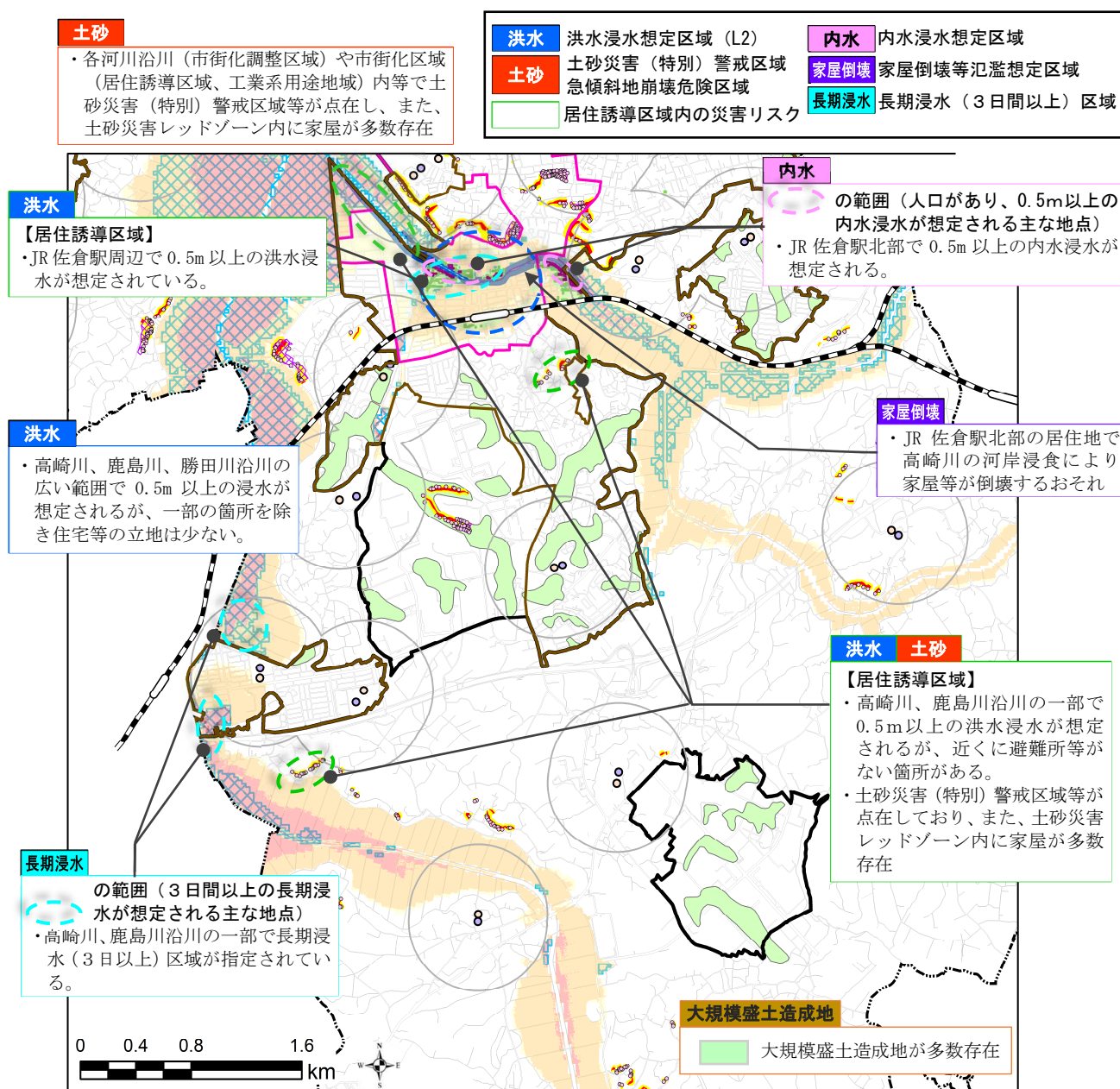


図 各種ハザード×避難所・家屋（根郷地区）

⑤和田地区

土砂

- ・各河川沿い等で土砂災害（特別）警戒区域等が点在し、また、土砂災害レッドゾーン内に家屋が多数存在

洪水

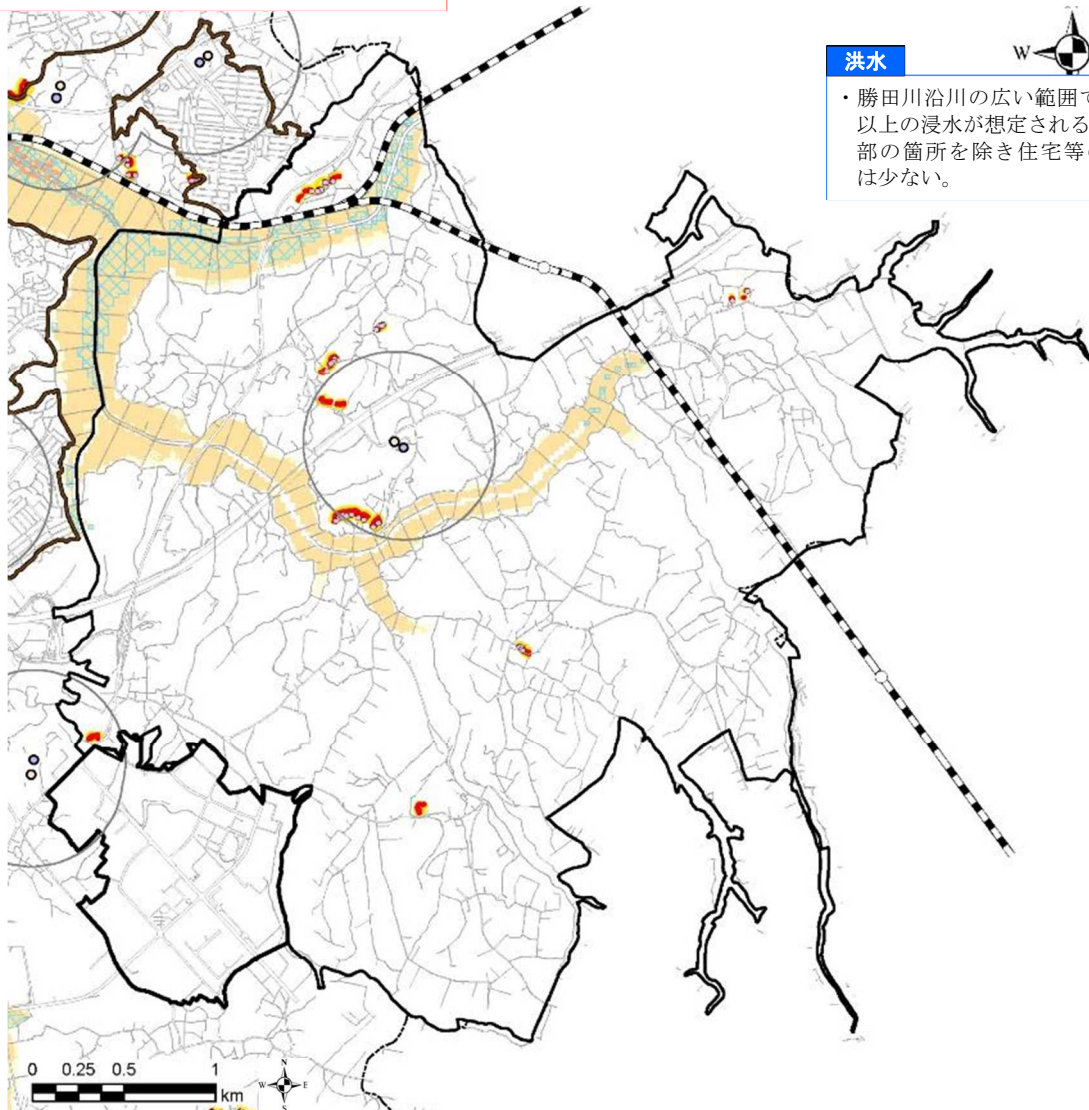
洪水浸水想定区域（L2）

土砂

土砂災害（特別）警戒区域
急傾斜地崩壊危険区域

洪水

- ・勝田川沿川の広い範囲で 0.5m 以上の浸水が想定されるが、一部の箇所を除き住宅等の立地は少ない。



凡例

洪水浸水想定区域（L2）

- 0.5m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上10.0m未満
- 10.0m以上

- ・ 洪水浸水深3.0m以上家屋

- 家屋倒壊等氾濫想定区域（河川浸食）

- 長期浸水区域（3日間以上浸水）

- 急傾斜地崩壊危険区域

- 土砂災害特別警戒区域

- ・ 土砂災害レッドゾーン内家屋

- 土砂災害警戒区域

内水浸水想定区域

- 0.15m以上0.3m未満
- 0.3m以上0.5m未満
- 0.5m以上1.0m未満
- 1.0m以上5.0m未満

- 居住誘導区域

- 都市機能誘導区域

- 避難所等500m圏

- 指定避難所

- 指定緊急避難場所

- 市街化区域

- 行政界

図 各種災害情報と避難所、家屋の重ね合わせ（和田地区）

⑥弥富地区

土砂

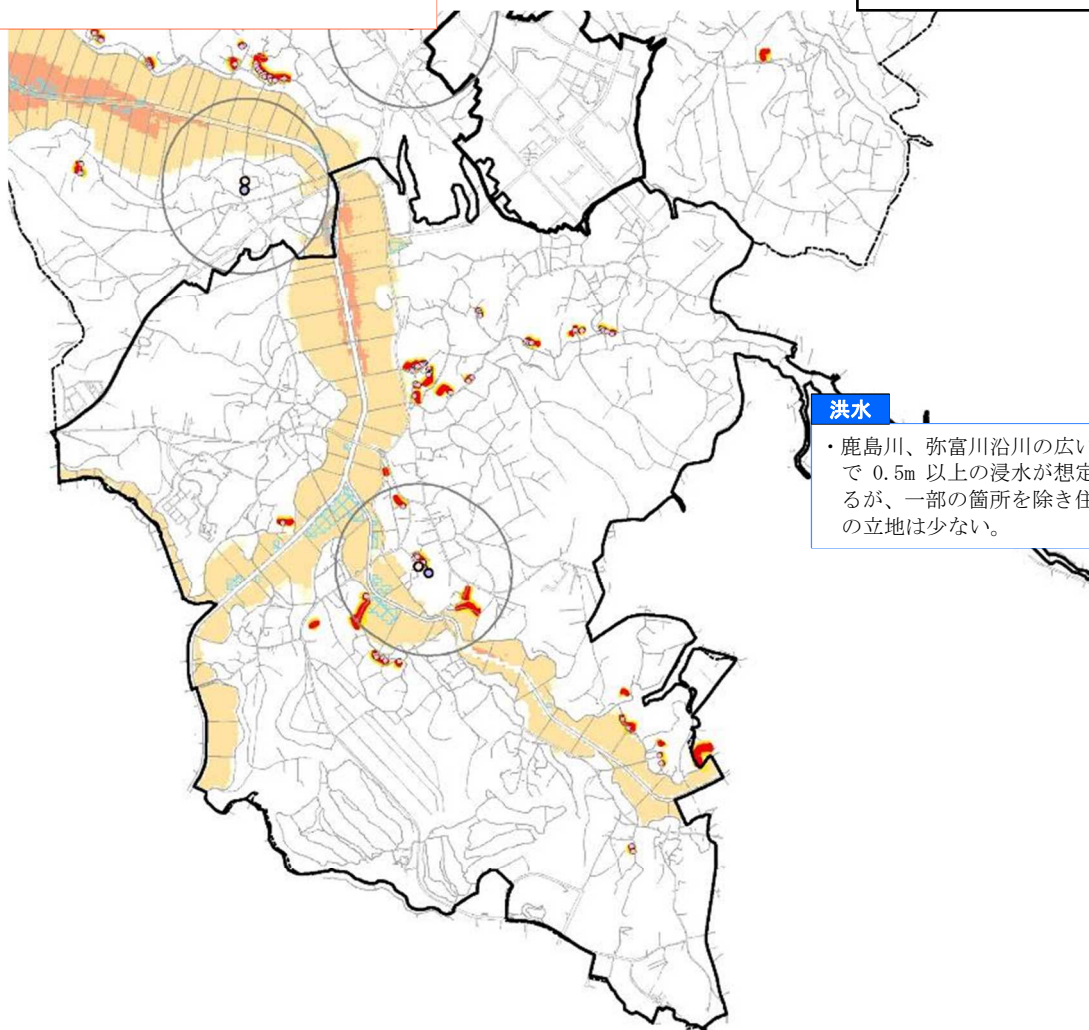
・各河川沿い等で土砂災害（特別）警戒区域等が点在し、また、土砂災害レッドゾーン内に家屋が多数存在

洪水

洪水浸水想定区域（L2）

土砂

土砂災害（特別）警戒区域
急傾斜地崩壊危険区域



洪水

・鹿島川、弥富川沿川の広い範囲で 0.5m 以上の浸水が想定されるが、一部の箇所を除き住宅等の立地は少ない。



凡例

洪水浸水想定区域（L2）

- 0.5m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上10.0m未満
- 10.0m以上

- ・ 洪水浸水深3.0m以上家屋
- 家屋倒壊等氾濫想定区域（河川浸食）
- 長期浸水区域（3日間以上浸水）

急傾斜地崩壊危険区域

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害レッドゾーン内家屋
- 土砂災害警戒区域

内水浸水想定区域

- 0.15m以上0.3m未満
- 0.3m以上0.5m未満
- 0.5m以上1.0m未満
- 1.0m以上5.0m未満

居住誘導区域

- 都市機能誘導区域
- 避難所等500m圏
- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 市街化区域
- 行政界

図 各種災害情報と避難所、家屋の重ね合わせ（弥富地区）

⑦千代田地区

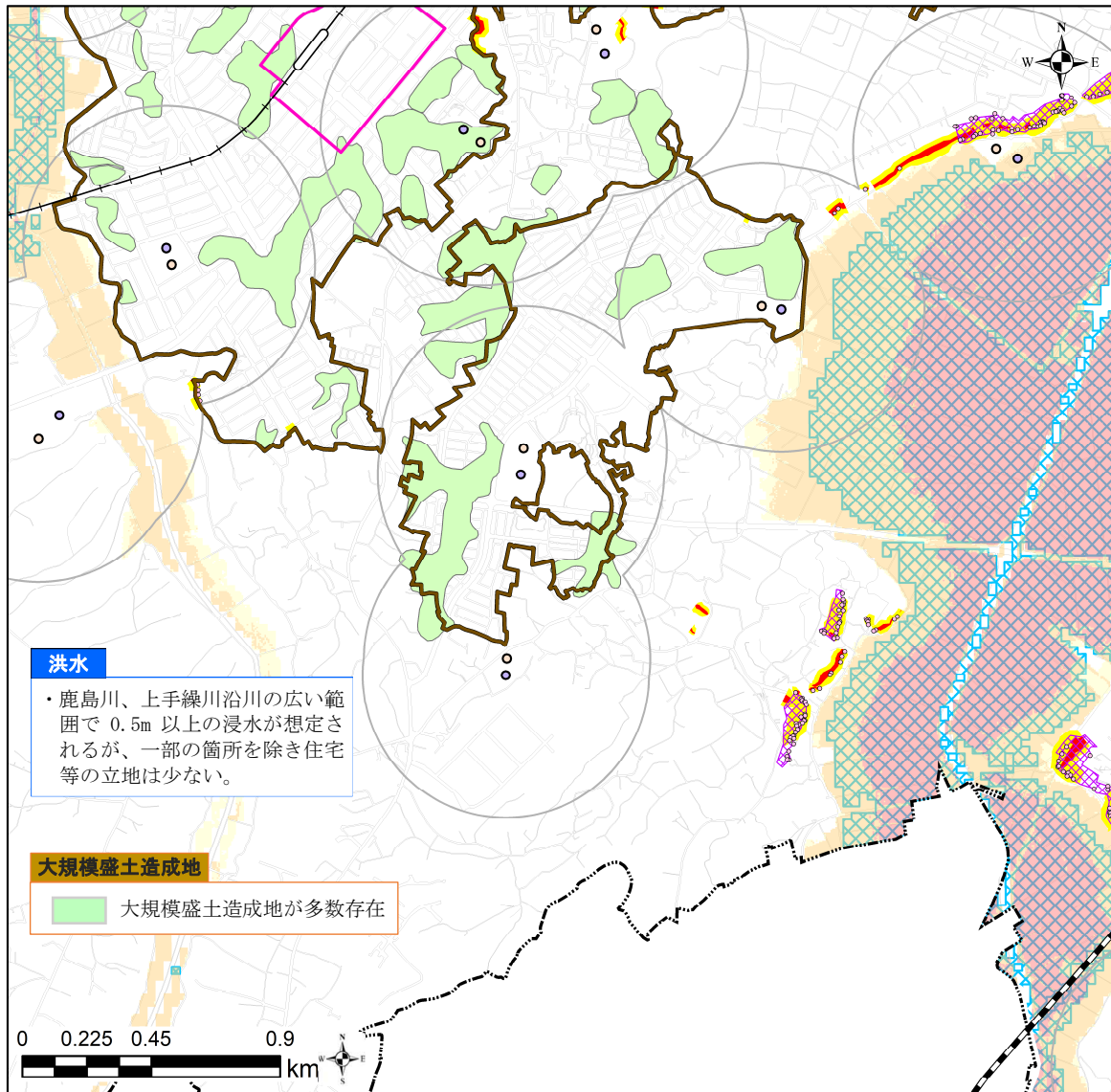
土砂

- 各河川沿い等で土砂災害（特別）警戒区域等が点在し、また、土砂災害レッドゾーン内に家屋が多数存在

洪水

洪水浸水想定区域（L2）

土砂

土砂災害（特別）警戒区域
急傾斜地崩壊危険区域

凡例		
洪水浸水想定区域（L2）		
0.5m未満	急傾斜地崩壊危険区域	大規模盛土造成地
0.5m以上3.0m未満	土砂災害特別警戒区域	
3.0m以上5.0m未満	土砂災害警戒区域	
5.0m以上	土砂災害レッドゾーン内家屋	
洪水浸水深3.0m以上家屋	内水浸水想定区域	居住誘導区域
家屋倒壊等氾濫想定区域（河川浸食）	0.15m以上0.3m未満	
長期浸水区域（3日間以上浸水）	0.3m以上0.5m未満	
	0.5m以上1.0m未満	
	1.0m以上5.0m未満	都市機能誘導区域
		行政界
		避難所等500m圏
		指定避難所
		指定緊急避難場所
		市街化区域

図 各種ハザード×避難所・家屋（千代田地区）

(4) 災害リスクの現状及び課題の整理

「災害リスクの高い地域の抽出」及び「地区別の災害リスク分析」を踏まえ、防災・減災に向けた課題を以下のとおり整理します。

表 災害種別ごとの災害リスクの現状及び課題

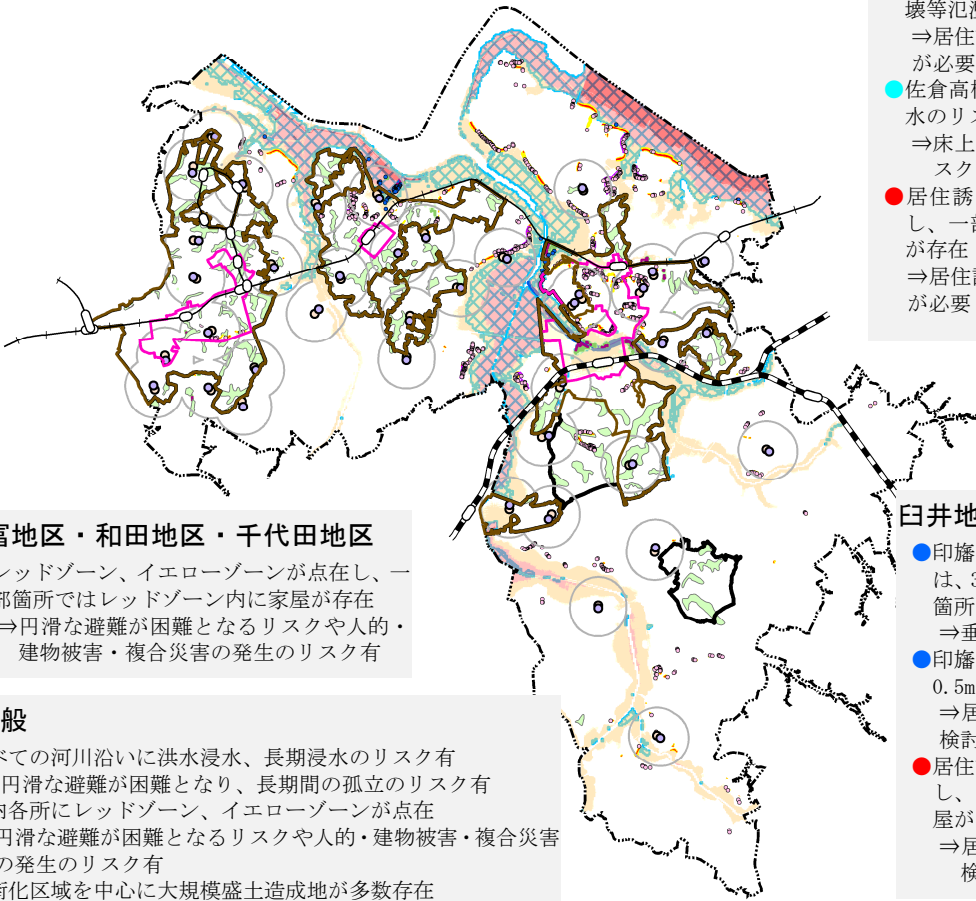
災害種別	情報	現状	課題
洪水	浸水想定区域(L2)	●3.0m以上の洪水浸水が想定される箇所、垂直避難が困難となる平屋住宅が点在 ●浸水想定区域内に居住誘導区域、都市機能誘導区域があり、家屋が多数存在 ●指定避難所（指定緊急避難場所）から500m圏外に浸水想定区域が存在 ●指定避難所（指定緊急避難場所）に浸水想定区域が存在 ●緊急輸送道路に0.5m以上の浸水が想定	●垂直避難が困難な建物（人）がある。 ●人口が多い箇所があり、円滑な避難が困難な可能性がある。 ●居住誘導区域の見直しや対応策の検討が必要 ●早期の避難が必要な人が多い。 ●早期に不通になる避難路が発生する可能性がある。 ●避難が円滑に行われない場合は孤立する可能性がある。 ●要配慮者等に危険が生じる可能性がある。 ●避難施設等が活用できない可能性がある。 ●緊急輸送道路が浸水により分断される可能性がある。
	家屋倒壊等氾濫想定区域	●都市機能誘導区域内で、洪水時河川浸食区域が存在し、家屋等が倒壊するおそれがある。	●木造家屋の場合、家屋倒壊の危険性がある。 ●居住誘導区域の見直しや対応策の検討が必要
	長期浸水想定区域	●市街化区域内で長期浸水想定区域が存在 ●指定避難所（指定緊急避難場所）から500m圏外に、長期浸水想定区域が存在し、浸水時の長期孤立が懸念	●人口が集積している箇所がある。 ●長期にわたり孤立、インフラ施設等が使用できない可能性がある。
内水	浸水想定区域	●市街化区域内で内水浸水想定区域が存在	●床上浸水が懸念され、浸水時の避難が困難になる可能性がある。
土砂災害	レッドゾーン・土砂災害特別警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域イエローゾーン・土砂災害警戒区域	●土砂災害（特別）警戒区域等が点在しており、レッドゾーン内に家屋が多数存在 ●都市機能誘導区域、居住誘導区域内にもレッドゾーンが存在 ●指定避難所（指定緊急避難場所）にレッドゾーン、イエローゾーンが存在 ●緊急輸送道路にレッド・イエローゾーンが指定	●複合災害が発生する可能性がある。 ●危険な区域に建物（人）が多く、人的・建物被害が想定される。 ●居住誘導区域の見直しや対応策の検討が必要 ●早期に不通になる避難路が発生する可能性がある。 ●避難が円滑に行われない場合は孤立する可能性がある。 ●要配慮者等に危険が生じる可能性がある。 ●避難施設等が活用できない可能性がある。
その他	大規模盛土造成地	●大規模盛土造成地が136箇所存在	●大規模盛土造成地において滑動崩落が生じる可能性がある。
	震度・液状化	●東京湾北部地震において、市全域で震度5強～6弱が想定 ●印旛沼・河川沿川や臼井地区北部等で液状化の可能性がある。	●地震や液状化によって人的・建物被害が想定される。 ●緊急輸送道路が道路の陥没や建物倒壊等により分断される可能性がある。

志津地区

- 小竹川沿川の一部の3.0m以上の洪水浸水が想定される箇所では一部平屋住宅が存在
⇒ 垂直避難が困難な建物（人）が存在
- 居住誘導区域内にレッドゾーンが存在し、一部箇所ではレッドゾーン内に家屋が存在
⇒ 居住誘導区域の見直しや対応策の検討が必要

佐倉地区・根郷地区

- 鹿島川沿川の一部の3.0m以上の洪水浸水が想定される箇所では一部平屋住宅が存在
⇒ 垂直避難が困難な建物（人）が存在
- 高崎川、鹿島川沿川、印旛沼周辺の一部の居住誘導区域内で0.5m以上の洪水浸水が想定される。
- 高崎川沿川の各誘導区域の一部で家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されている。
⇒ 居住誘導区域の見直しや対応策の検討が必要
- 佐倉高校東部の居住誘導区域内で内水浸水のリスクがある。
⇒ 床上浸水や円滑な避難が困難になるリスク有
- 居住誘導区域内にレッドゾーンが点在し、一部箇所ではレッドゾーン内に家屋が存在
⇒ 居住誘導区域の見直しや対応策の検討が必要



弥富地区・和田地区・千代田地区

- レッドゾーン、イエローゾーンが点在し、一部箇所ではレッドゾーン内に家屋が存在
⇒ 円滑な避難が困難となるリスクや人的・建物被害・複合災害の発生のリスク有

市全般

- すべての河川沿いに洪水浸水、長期浸水のリスク有
⇒ 円滑な避難が困難となり、長期間の孤立のリスク有
- 市内各所にレッドゾーン、イエローゾーンが点在
⇒ 円滑な避難が困難となるリスクや人的・建物被害・複合災害の発生のリスク有
- 市街化区域を中心に大規模盛土造成地が多数存在
- 東京湾北部地震において、市全域で震度5強～6弱が想定され、印旛沼・河川沿いや臼井地区北部等で液状化のリスク有
⇒ 地震や液状化によって人的・建物被害、道路の分断が想定

臼井地区

- 印旛沼周辺の一部の居住誘導区域内では、3.0m以上の洪水浸水が想定される箇所に平屋住宅が存在
⇒ 垂直避難が困難な建物（人）が存在
- 印旛沼周辺の一部の居住誘導区域内で0.5m以上の洪水浸水が想定
⇒ 居住誘導区域の見直しや対応策の検討が必要
- 居住誘導区域内にレッドゾーンが存在し、一部箇所ではレッドゾーン内に家屋が存在
⇒ 居住誘導区域の見直しや対応策の検討が必要

● : 現状 ⇒ : 課題

(青色: 洪水 水色: 内水 赤色: 土砂災害 茶色: その他)

凡例		大規模盛土造成地 [※]
洪水浸水想定区域(L2)		腹付け型
0.5m未満	急傾斜地崩壊危険区域	谷埋め型
0.5m以上3.0m未満	土砂災害特別警戒区域	居住誘導区域
3.0m以上5.0m未満	土砂災害レッドゾーン内家屋	都市機能誘導区域
5.0m以上10.0m未満	土砂災害警戒区域	行政界
洪水浸水深3.0m以上家屋	内水浸水想定区域	避難所等500m圏
家屋倒壊等氾濫想定区域(河川浸食)	0.15m以上0.3m未満	指定避難所
長期浸水区域(3日間以上浸水)	0.3m以上0.5m未満	指定緊急避難場所
	0.5m以上1.0m未満	市街化区域
	1.0m以上5.0m未満	

図 地区ごとの災害リスクの主要な現状及び課題

7—3. 防災まちづくりの将来像

防災指針は、立地適正化計画と同様に都市マスタープランの一部であるとともに、防災関連計画である国土強靱化地域計画や地域防災計画と整合を図る必要があることから、以下のとおり防災まちづくりの将来像を設定します。

佐倉市都市マスタープラン（令和3年5月）

将来像 「都市と農村が共生するまち 佐倉」

基本目標2：安全・安心なまちづくり

（災害等への備えとライフラインの維持管理）

河川の改修等による治水対策、災害による危険箇所がある区域の土地利用の抑制等を通じ、市民の生命や財産への被害を最小限に抑えられる都市を構築するとともに、自主防災組織等への支援や防災に対する市民意識の向上を図り、自助・共助の防災力を高めていきます。

また、安全・快適な市民生活を支える都市基盤施設である上下水道等の供給処理施設は、適切な維持管理に取り組み、長寿命化を図ります。

さらに、新型コロナウイルス等の感染症に対応する環境の整備について検討を進めます。

佐倉市国土強靱化地域計画（令和2年9月）

【計画策定の趣旨】

昨今の異常気象の頻発・激甚化や、首都直下地震の可能性等、今後はいつ大規模自然災害等が発生しても不思議ではない状況にあることを踏まえ、様々な大規模自然災害等が発生したとしても、市が機能不全に陥らず、市民の生命及び財産を守るために、本市の国土強靱化に関する指針として、佐倉市国土強靱化地域計画を策定します。

佐倉市地域防災計画（令和4年度修正）

【計画の目的】

災害予防、災害応急対策及び災害復旧について必要な対策を総合的かつ計画的に推進することにより、自助・共助・公助それぞれの主体が全機能を発揮し、かつ相互に連携して、住民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とします。

【防災まちづくりの将来像】

ー市民の安全を確保し、災害に備えた安全・安心なまちー

- 居住誘導区域から災害リスクが高い地域を除外する等、市民の生命や財産への被害を最小限に抑える観点から、より安全な地域への居住を誘導し、自然災害による被害発生を防止します。
- 災害を未然に防ぐための基盤整備に加え、市民や事業者等と連携する等、防災力が向上した地域づくりを推進します。
- 上記のように、ハードとソフトの組み合わせにより、防災・減災対策を推進し、災害に備えた安全・安心なまちづくりを進めます。

7—4. 防災まちづくりの基本的な方針

- 防災指針では、安全なまちづくりを推進するために、災害リスクの高い地域を居住誘導区域から除外しつつ、居住誘導区域に残存する災害リスクに対しては防災・減災対策に取り組むことが必要です。

- 防災指針は、都市マスタープランの方針や佐倉市国土強靱化地域計画、佐倉市地域防災計画と連携し、「災害危険性からの回避」、「災害被害発生の防止・軽減（ハード対策）」、「市民や事業者等と連携した防災力の向上（ソフト対策）」の視点から、基本的な方向性を示します。

また、災害に対して未然に防ぐ「防災」と、被害を最小限に抑える「減災」、2つの視点について整理をします。

（1）災害危険性からの回避

- 被害発生防止の観点から、災害リスクが高い地域は、居住誘導区域からの除外を検討することにより、市民の安全を確保します。（防災・減災）
- 居住誘導区域以外の地域においては、土砂災害（特別）警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域から安全な地域への移転促進等を検討します。（防災・減災）

（2）災害被害発生の防止・軽減（ハード対策）

- 国や県と連携し、河川整備や公共下水道の整備、土砂災害対策工事等を進め、災害の発生を未然に防ぐ取り組みを推進します。（防災）
- 災害発生時においても円滑な避難体制・輸送体制を確保するため、道路インフラの整備、避難所等や避難路の確保等、避難施設の充実と交通ネットワークの確保を目指します。（減災）

（3）市民や事業者等と連携した防災力の向上（ソフト対策）

- 避難情報・災害情報の伝達手段の多様化や防災ハザードマップの整備・提供等、市民や事業者等と連携したソフト対策の推進により、市民の安全・安心を確保し、防災力が向上した地域づくりを推進します。（減災）

7—5. 防災施策と目標値の検討

(1) 防災施策の検討

市内に点在する災害リスクを踏まえ、将来にわたり、安全・安心な居住環境を確保することを目的に、防災分野に関わる計画と連携しつつ、以下の「視点」に基づき（１）災害危険性の回避、（２）災害被害発生防止・軽減（ハード対策）、（３）市民や事業者等と連携した防災力の向上（ソフト対策）を促す施策展開を図ることとします。

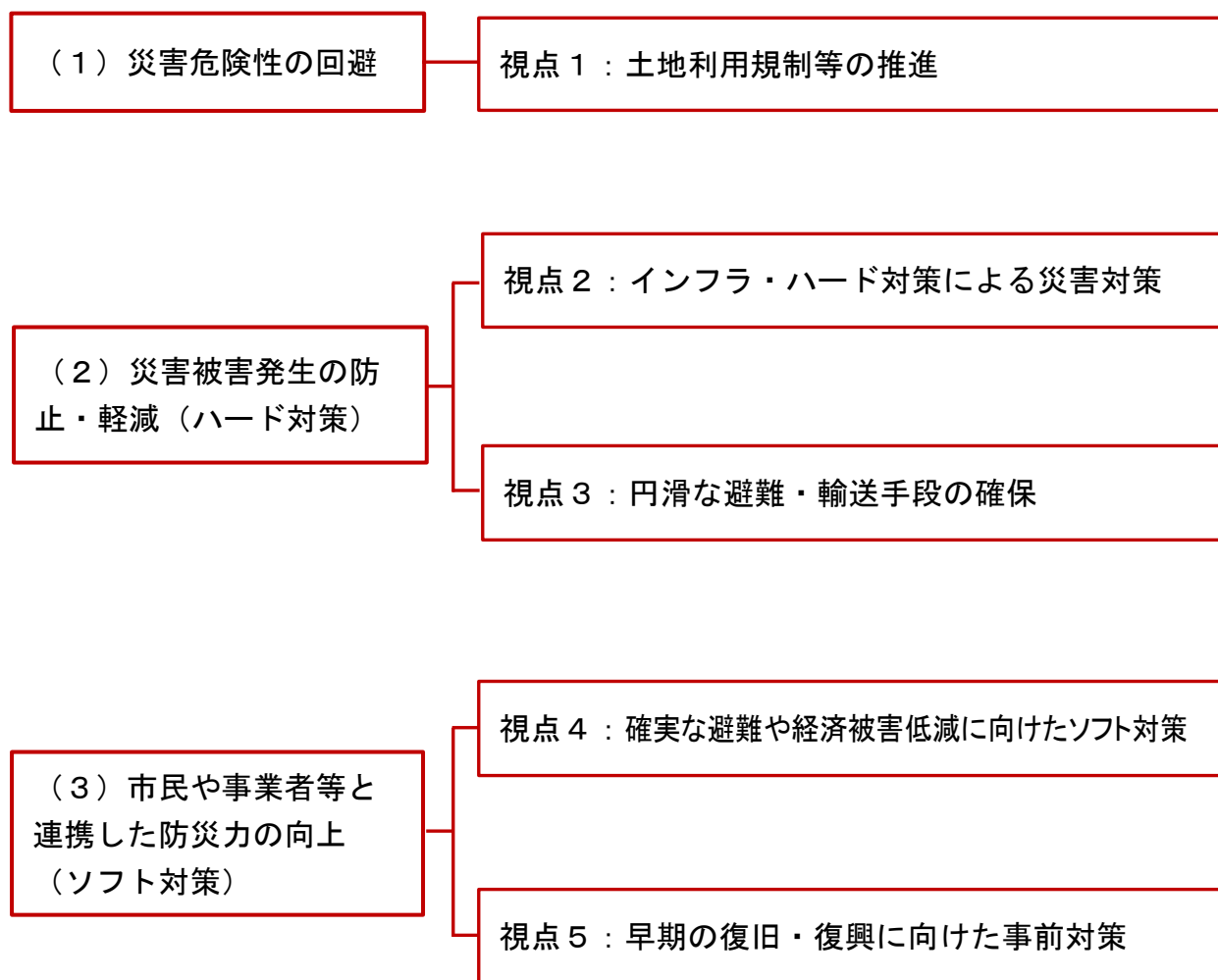


図 防災施策の検討の視点

リスク対策における、防災・減災の取り組みについて「回避」「低減」の二つに区分して整理しました。

【視点1：土地利用規制等の推進】

リスク対策	実施主体	施策	短期 5年	中期 10年	長期 15年
回避 (防災・減災)	市	土地利用規制の検討（居住誘導区域の見直し、開発の制限等）			
回避 (防災・減災)	市	災害レッドゾーン居住者の移転促進等の検討			
回避 (防災)	県・市	急傾斜地崩壊等対策の検討（推進）			
回避 (防災・減災)	県	急傾斜地崩壊危険区域の指定を促進			

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

【視点2：インフラ・ハード対策による災害対策】

リスク対策	実施主体	施策	短期 5年	中期 10年	長期 15年
低減 (防災)	市	貯留・排水施設整備、雨水流水抑制策の推進			
低減 (防災)	県	河川等の基盤整備・維持管理の推進			
低減 (減災)	市	下水道管の点検、調査、修繕、改築の実施			
低減 (減災)	市	地震や液状化による予測調査、滑動崩壊対策の推進			

【視点3：円滑な避難・輸送手段の確保】

リスク対策	実施主体	施策	短期 5年	中期 10年	長期 15年
低減 (減災)	市	緊急輸送道路及び緊急通行車両の確保			
低減 (減災)	市	避難施設・防災機材等の整備			

【視点４：確実な避難や経済被害低減に向けたソフト対策】

リスク 対策	実施 主体	施策	短期 ５年	中期 １０年	長期 １５年
低減 (減災)	市	防災ハザードマップの周知			
低減 (減災)	市	リアルタイム情報発信の推進等、避難情報の伝達手段の多様化			
低減 (減災)	県・市	土砂災害危険箇所等を把握する防災パトロールの実施			
低減 (減災)	市	防災（避難）訓練等の実施			

【視点５：早期の復旧・復興に向けた事前対策】

リスク 対策	実施 主体	施策	短期 ５年	中期 １０年	長期 １５年
低減 (減災)	市	自主防災組織の強化（活動支援）等			
低減 (減災)	市	避難行動要支援者の把握、個別避難計画の策定			
低減 (減災)	市	災害に備えた防災計画を作成（要配慮者利用施設管理者等）			

志津地区

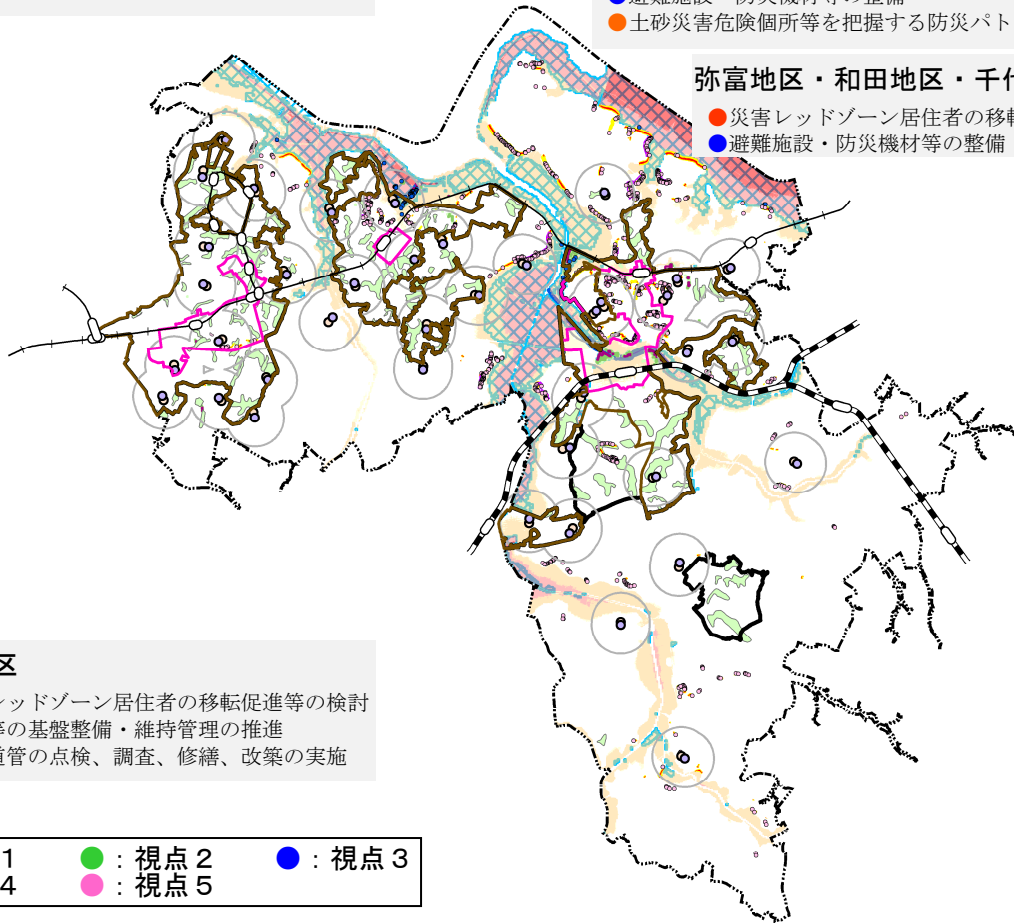
- 土地利用規制の検討（居住誘導区域の見直し）
- 災害レッドゾーン居住者の移転促進等の検討
- 下水道管の点検、調査、修繕、改築の実施
- 防災（避難）訓練等の実施

佐倉地区・根郷地区

- 土地利用規制の検討（居住誘導区域の見直し）
- 災害レッドゾーン居住者の移転促進等の検討
- 河川等の基盤整備・維持管理の推進
- 下水道管の点検、調査、修繕、改築の実施
- 避難施設・防災機材等の整備
- 土砂災害危険箇所等を把握する防災パトロールの実施

弥富地区・和田地区・千代田地区

- 災害レッドゾーン居住者の移転促進等の検討
- 避難施設・防災機材等の整備



臼井地区

- 災害レッドゾーン居住者の移転促進等の検討
- 河川等の基盤整備・維持管理の推進
- 下水道管の点検、調査、修繕、改築の実施

- : 視点1
- : 視点2
- : 視点3
- : 視点4
- : 視点5

市全般

【視点1：土地利用規制等の推進】

- 急傾斜地崩壊等対策の検討（推進）
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定を促進

【視点2：インフラ・ハード対策による災害対策】

- 貯留・排水施設整備、雨水流水抑制策の推進
- 地震や液状化による予測調査、滑動崩壊対策の推進

【視点3：円滑な避難・輸送手段の確保】

- 緊急輸送道路及び緊急通行車両の確保
- 避難施設・防災機材等の整備

【視点4：確実な避難や経済被害低減に向けたソフト対策】

- 防災ハザードマップの周知
- リアルタイム情報発信の推進等、避難情報の伝達手段の多様化

【視点5：早期の復旧・復興に向けた事前対策】

- 自主防災組織の強化（活動支援）等
- 避難行動要支援者の把握、個別避難計画の策定
- 災害に備えた防災計画を作成（要配慮者利用施設管理者等）
- 防災（避難）訓練等の実施

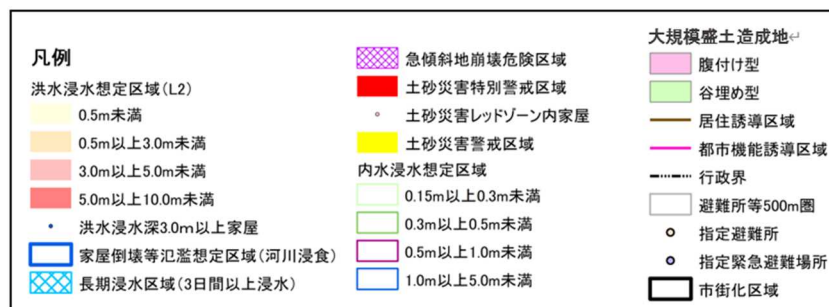


図 地区ごとの施策体系

